

14.5-504



.5

04

古蹟調査概報

朝鮮古蹟研究会編

樂浪道蹟
昭和十年度



始



14.5
504

古蹟調査概報

樂浪道蹟
昭和十年度

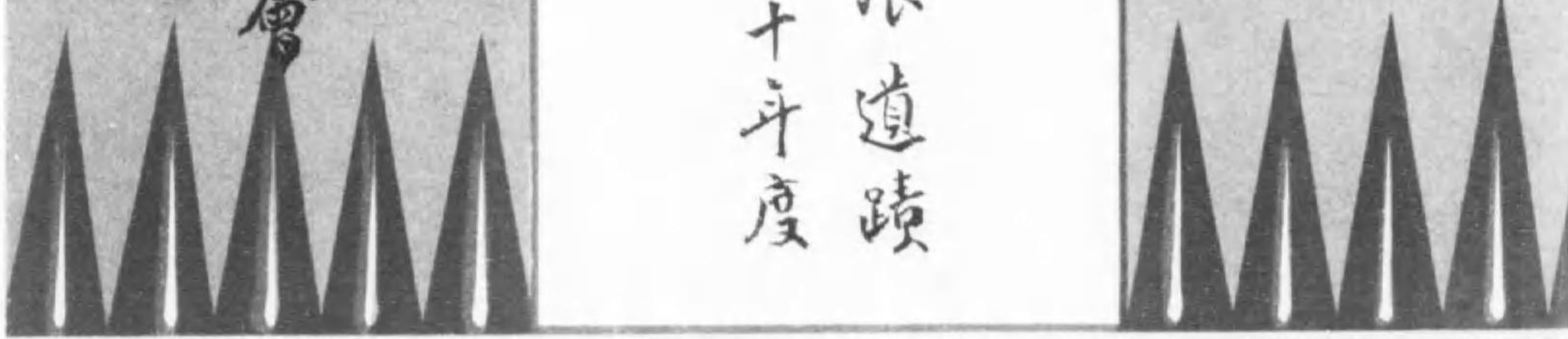
朝鮮古蹟研究會

11.5
501

古蹟調査概報

樂浪道蹟
昭和十年度

朝鮮古蹟研究會





調
查
概
報

樂浪古墳
昭和十年度

朝鮮古蹟研究會



14.5-504

凡 例

- 一、本概報は昭和十年度事業経過報告として日本學術振興會に提出する目的を以て執筆せしを、筆寫に代へて印行したるものなり。
- 一、報告の各項はそれ／＼調査責任者の稿する所なるも、其の編纂、印刷等の一切の處理は梅原末治氏を煩はせり。
- 一、報告中原田淑人氏の土城址第一回調査は、昭和九年度の事業に屬するも、前年度概報出版後に實施せられたるものにして、且つ本年度の第二回發掘はそれを承けたるに外ならざるを以て、兩者を一括したる概報を収録せり。
- 一、本書の圖案は小場恒吉氏の筆に成れるものにして、其表紙は南井里第五十三號墳出土の高坏に描ける文様を應用し、また裏の意匠は石巖里第二百五十七號墳發見の玳瑁の垂飾より採れり。なほ題簽は評議員濱田博士の揮毫に係る。記して謝意を表す。

昭和十年十二月

朝鮮古蹟研究會

目次

| | |
|---------------------|----|
| 一 昭和十年度樂浪遺跡調査の經過 | 一頁 |
| 二 石巖里第二百五十五號墳 | 五 |
| 三 石巖里第二百五十七號墳 | 八 |
| 四 貞柏里第四號墳 | 一四 |
| 五 南井里第五十三號墳 | 一九 |
| 六 道濟里第五十號墳 | 二五 |
| 七 昭和九年同十年度土城址の調査の概要 | 三三 |

圖版目次

| | |
|------------------------------|-------------------------------------|
| 第一 昭和十年度調査遺跡指示圖(二萬五千分一地形圖分載) | |
| 第二 石巖里第二百五十五號墳 | (一)發掘前の墳丘 (二)發掘風景 |
| 第三 同 | 上 (上)羨道及羨門正面觀 (下)埴室南方部—羨門閉塞風景 |

| | | |
|---------------|---|--|
| 第四同 | 上 | (一)東棺臺及石棺 (二)埴室内遺物殘存狀態 (三)發掘前の墳丘 (四)發掘狀景 |
| 第五石叢里第二百五十七號墳 | | |
| 第六同 | 上 | (一)木槨内遺物出土狀景 (二)木槨床及木槨内槨底 (三)西棺内の頭髮及冠 (四)東棺内の釵子及鏡 |
| 第七同 | 上 | (一)西棺内の頭髮及冠 (二)東棺内の釵子及鏡 |
| 第八同 | 上 | (一)白文朱漆片 (二)杓の外面漆片 |
| 第九貞柏里第四號墳 | | (一)發掘前の墳丘外觀 (二)發掘狀景 |
| 第一〇同 | 上 | (一)木槨の腐朽天井 (二)槨室と内部の木棺 |
| 第一一同 | 上 | (一)木槨内遺存の冠 (二)槨室の一部に於ける鏡玉環帶鈎等の出土狀景 |
| 第一二同 | 上 | (上)長宜子孫内行花文鏡 (下)漆盤二種中央の内面 |
| 第一三南井里第五十三號墳 | | (一)發掘前の墳丘外觀 (二)埴室上部の出現 |
| 第一四同 | 上 | 空より觀たる發掘中の南井里第五十三號墳 |

| | | |
|-------------|---|---|
| 第一五同 | 上 | (一)溪道及羨門正面觀—閉塞狀景 (二)前室より羨門を通じて溪道を望む |
| 第一六同 | 上 | (一)埴榔後室と其の一隅に殘存の棺骸 (二)埴榔前室 |
| 第一七同 | 上 | (上)前室に殘存する副葬品 (下)前室に於ける金銅四葉座飾漆奩蓋 |
| 第一八道濟里第五十號墳 | | (一)發掘前の墳丘 (二)發掘狀景 |
| 第一九同 | 上 | 外形實測圖(田窪囑託製圖) |
| 第二〇同 | 上 | (上)檢出した埴榔前後兩室上部の外觀 (下)發掘終了の際に於ける埴榔前後兩室 |
| 第二一同 | 上 | (一)埴榔前室 (二)埴榔後室 |
| 第二二同 | 上 | (一)埴榔後室の一部に殘存の棺 (二)埴榔前室に散在せる棺材と副葬品の一部 |
| 第二三同 | 上 | 埴榔前室棺臺の西南隅に遺存せる副葬品 |
| 第二四同 | 上 | (上)銅製龍形水滴 (下)灰白色大甕及瓦製器臺 |
| 第二五土城 | 址 | (一)中央臺地東斜面の發掘區域遠望 (二)Bトレンチ發掘狀景 |
| 第二六同 | 上 | (上)B'トレンチ内發見の甕甍 (下)B'トレンチ内發見建築遺構 |

| | | |
|-------|---|-------------------------------------|
| 第二七 同 | 上 | (上)B'トレンチ内發見建築遺構の一部と銅鼎出土状態 (下)銅鼎 |
| 第二八 同 | 上 | (上)C 区域内發見の礎石 (下)C 竝Dトレンチの發掘状況 |
| 第二九 同 | 上 | (一)D 区域内發見の建築の遺構 (二)D 区域内北側發見の礎石 |
| 第三〇 同 | 上 | (一)D 区域内發見溝址の一 (二)D 区域内發見溝址の二 |
| 第三一 同 | 上 | 土城址出土の遺物 |

本文挿圖

| | |
|---------------|-----|
| 第一 土城址附近略圖 | 三四頁 |
| 第二 土城址發掘調査地域圖 | 三五頁 |

古蹟調査概報

(樂浪遺跡) (昭和十年度)

一 昭和十年度樂浪遺跡調査の經過

朝鮮古蹟研究会平壤研究所の昭和十年度に於ける漢樂浪郡時代遺跡の調査は、引き続き日本學術振興會の援助金の支出を受けて遂行し、多くの業績を収めたり。調査の機構其他は前年度と異なる所なく、藤田研究員の計畫統一の下に、小場研究員調査主任となり實施したるものにして、同研究員並に梅原研究員と共に、左記の諸氏それぞれ調査の一部を擔當せり。

- | | |
|---------------|---------|
| 朝鮮總督府古蹟調査事務囑託 | 野 守 健 |
| 同 | 澤 俊 一 |
| 同 | 榎本龜次郎 |
| 東京帝國大學文學部副手 | 駒 井 和 愛 |
| 東方文化學院東京研究所助手 | 瀧 遼 一 |
| 朝鮮古蹟研究会囑託 | 田 窪 眞 吾 |

本年度の調査は昭和六年以降繼續の當代古墳に加ふるに、前年度末新たに原田(淑人)

昭和十年度樂浪遺跡調査の經過



研究員に依りて着手せられ、重要な発見ありし土城址の發掘調査をも續行することになれるを以て、小場梅原兩研究員の樽榔墳、木榔墳發掘の兩班の外に土城調査班を設けたり。但し原田研究員は公務の都合上單なる視察に止まり調査には参加なかりしを以て、前年末の發掘に參與せし駒井田窪兩氏と野守瀧兩氏主として局に當り、小場研究員これが統括に任じたり。是等の調査計畫は昭和十年六月より開始し、藤田小場梅原三研究員の間にて各般の準備を進め、また宿舍として幸に朝鮮穀産會社より其の社宅の提供を受けたるを以て、八月末より調査員は順次同所に參集、例年よりも早く九月一日を以て調査を始め、二箇月餘を費して十一月上旬を以て終了せり。

いま調査の一斑を擧ぐるに、小場研究員の古蹟調査第一班は後半榎本氏の協力に依り、先づ石巖里に於いて第二百五十五號(榔埤)第二百五十七號(榔木)の二個の古蹟を調査し、ついで田窪氏の一部助力を受けて、貞柏里第四號墳(榔木)の發掘を行へり。梅原研究員の第二班は從來調査を見ざりし五峯山の東南方に於いて二基の大形古蹟(南井里第五十三號墳、共)を選定、澤田窪兩氏協力の下に前後二ヶ月を費して、やうやくこれが發掘を終へたり。他方土城址の調査また、前年度に接續せる地域を發掘する所あり、一部住居址廻廊かと思はるゝ址等を見出せるも、その全貌を究むるに至らず、次年度に作業を遺して十一月十九日調査を打切れり。此の間澤氏は通じての寫眞撮影と、宿舍の庶務とを擔當し、田窪氏また實測圖の作製を分擔、なほ本年度印刷に附すべき「樂浪樽榔墳」に收録

古墳及土城址調査日數

但石巖里第二〇四號實測及埋戻復舊工事の日數を除く

| 名稱 | 構造 | 調査擔當者 | 九月 | | | | 十月 | | | | |
|-------|----|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|---|
| | | | 一日 | 十日 | 廿日 | 卅日 | 五日 | 十日 | 廿日 | 卅日 | |
| 石巖里 | 榔埤 | 榎本場 | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ |
| 二五五號墳 | 榔木 | 榎本場 | | | | | | | | | |
| 石巖里 | 榔木 | 榎本場 | | | | | | | | | |
| 二五七號墳 | 榔木 | 榎本場 | | | | | | | | | |
| 貞柏里 | 榔木 | 榎本場 | | | | | | | | | |
| 四號墳 | 榔木 | 榎本場 | | | | | | | | | |
| 南井里 | 榔埤 | 梅原 | | | | | | | | | |
| 五三號墳 | 榔埤 | 梅原 | | | | | | | | | |
| 道濟里 | 榔埤 | 梅原 | | | | | | | | | |
| 五〇號墳 | 榔埤 | 梅原 | | | | | | | | | |
| 土城址 | | 野田澤駒守 | | | | | | | | | |

する必要上、大正十四年秋東京帝國大學文學部の發掘調査に係る石巖里第二百四號墳
博槲の實測にも從事せり。是等の詳細は挿入の日程表に詳なり。

右の本年度に於ける調査の業績は、土城址に於いては多數の漢瓦、土器片、漢代封泥數
個等の發見の外、前年度に於けるが如き銅鼎等の著しき遺品を見ず、また顯現されたる
遺址も、其のものゝ性質上、なほ原形を究め得るに至らず、木槲墳にありても從來の玉盃
墓彩篋塚、王光墓等に較ぶべきものなく、博槲墳またすべて既掘の形迹ありき。然れど
も二個の木槲墳は共に處女古墳にして、其の構造と内容とは漢代墓制の研究に新資料
を提供すべく、貞柏里の第四號墳に於ける木棺は刳拔式に屬して、其の一には冠帽ほゞ
完存せり。次に博槲亦孰れも副葬品を殘存して、石巖里第二百五十五號墳よりは漢の
盛時に屬する内行花文鏡を出し、南井里第五十三號墳にては多數の漆器と共に、華麗な
る朱彩文を施せる所謂瓦胎漆器群を發見、中に博山爐、高坏、偏壺、奩等の器形を含み、また
道濟里第五十號墳よりは銅製龍形水滴、硯箱、鐵製環頭太刀、長大なる銅劍等を發見せり。
是等は漢代工藝を徵證する新資料たると共に、引いて博槲墳の年代性質を考ふる上に
示唆を與ふる所少なからざるものなり。其の一々は以下の各項に擧ぐるが如し。發
見の遺物は調査終了後引續き平壤府立博物館内平壤研究所、京城總督府博物館、其他東
京、京都等の研究員の許に於いて分擔整理中に屬し、近き將來に於いて詳細なる報告書
を公にする豫定なり。

なほ發掘調査と共に擧ぐ可き報告書出版事業は、本年十一月昭和九年度に屬する「樂
浪王光墓」(貞柏里南井里二古)の發行の後を承けて、目下京都にて昭和七年度より開始
せる博槲墳の調査を綜括せる「樂浪博槲墳」を編纂印刷中に屬せり。(梅原)

二 石巖里第二百五十五號墳

(圖版第一——第四)

位置及外形

本墳は大同江面小石巖里部落の南方丘陵の裾に營まれたるものなり。其東方道路に
面せる墳丘の一部は、墮斷せられ居るも、其他は處々に矮松雜樹を生じ、全面芝生を以て
蔽はれ、現在は直徑南北約一七米前後、東西約一四米許りの方臺形をなす。封土の高さ
南方にては基底より纔に一米半に過ぎざるも、北方は臺地の緩斜面と一致して降下す
るを以て著しく高く、三米餘に達す。其規模大ならざるも、從來より未盜掘の木槲墳と
認定して、内容に觸目されたるものなり。

發掘の經過

九月三日墳丘の撮影と實測を了し、翌日頂上より發掘を開始せり。然るに暫にして斷
磚瓦片續々として出現し、次で頂下一米前後の處より博築玄室の崩壞せる四壁上層と
羨門上部顯はれて、從來の豫想を裏切るに至れり。依りて博室内に崩墜填充する博と

土壤とを撤出して深く掘り下げ、其の四壁面を出だし、木棺、遺物及博床、延道等の一切を現せり。次で十五日に至るまでに遺物の撮影と採取に従ひ、其後五日間を費して博榔室及延道の實測を完成し、遺物を整理して本墳の調査を終り、埋戻しをなして墳丘を復原せり。

博榔室及延道

博榔室は略ぼ墳丘中心部の封土内に存し、頂點より二・八〇米の下方を博床の上面として其上に築かれたるものなり。先づ平に叩き均されたる墳底を基礎として、其上に榔室より稍大なる廣さに博を二層に敷きて床となし、下層は室の四壁と一致する方向に並べ、上層は東西の二方より對角線の方角をとりて敷き、兩者は室の中軸部に於て網代組を形成す。室の平面は樂浪博榔の通有形なる胴張りの長方形をなし、其方位は南北中軸線の北方に於て磁針より稍、東に偏するの位置にあり。東壁内法引き渡しの長さ三・二九米、北壁内法引き渡しの長さ二・八三米あり、其の南壁は延道に通ずる入口を設け上方に拱門を架構する關係上、胴張りの曲度極めて僅少なり。壁の厚さは一枚積みにして長手の平積三層と小口縦積一層とを交互に繰り返して積み重ね、上方次第に内面へ彎曲傾斜す。四壁とも現在の高さ床より一・四〇米前後を存し、それ以上は失はれ居るも、當初高く築成されたる天井迄の高さを類推するに大略四米前後ありしなる可く、従つて現在の封土は著しく低下變形せるものなる事を知るべし。使用博は灰黒色に

燻べられたる焼きにして、大約長さ三〇糎、幅一五糎、厚さ五糎ありて、小口と長手に簡單なる幾何文を刻出す。

延道は幅約一米、長さ約四・五〇米許りあり、少しく東に偏して南壁に開かれ、羨門部は博を詰めて閉塞してあり、博室より約一米までの間は博壁を設け上方に三つの拱門を架し、別に長手四枚を連ねたるものを七枚重ねて南方の拱門上に積みて門上の裝飾とす。博壁より連続して外部に通ずる延道の左右は垂直の土壁よりなり、叩き固められたる其底面は緩斜面をなし次第に上昇して封土外に開口す。此の延道底は二層より成り、下層底は羨門部に於て榔室内に設けられたる西棺の臺と同高の處に終り、上層底は東棺の臺と同高の面に止まりて、棺柩を挽する時の便を計りたるもの、如し。

木棺及遺物

博榔室内には西南二壁に密接する三枚厚の細長き棺臺を設け、更に又其東に隣りて高さ六枚厚の細長き棺臺あり、此の棺臺上東棺は全く消失せしか跡方なく、西棺内には一物も無く、これ亦腐朽して木質を認め得ざりしも、龜裂破碎せる漆皮によりて辛うじて其底部と四側の餘影を窺ふことを得たり（圖版第一）。

本墳に於ける副葬品は兩棺の頭部に當る北方の狭き空處と、東棺臺の東方廣き空地とに納めたるものなれど、棺内の遺物と共に往時既に盜掘の難に逢ひ、纔に存する殘品も一として元位置を保つものなく、漆鏡蓋の蓋、長宜子孫鏡及び灰白色大甕、瓦盤、瓦甕等

何れも潰裂又は腐朽して狼藉を極め、白骨亦四方に散亂して室内の光景凄慘たるものありたり（同上）

今是等の遺物を表示すれば次の如し。

| | | | |
|--------|---------|-------|-------|
| 漆鏡蓋の金具 | 殘缺若干 | 長宜子孫鏡 | 破碎一面 |
| 灰白色大甕 | 破碎一個分 | 盤 | 破碎二個分 |
| 瓦 | 竈 破碎一個分 | | |

本墳は嘗て大正五年秋期、關野博士の手によりて調査され、珍貴なる副葬品を豊富に出土せる石巖里第九號墳所在の丘陵脚下に築かれたるものなり。本秋の調査に先立ち七月廿七日藤田研究員と共に同博士を病牀に問ふや、談偶ま本墳調査のことに及び、好成績を擧げん事を豫約して別れしが、發掘の結果は豫期に反することとなり、博士も亦奄然として館舎を捐てられたり。世事意の如くならざるもの斯の如く、今此の稿を草するに當たり洵に愁傷感慨の深きものあるを覺ゆ。（小場）

三 石巖里第二百五十七號墳

（圖版第一・第五——第八）

位置及外形

本墳は石巖里第二百五十五號墳を距る東方纔に一丁弱の臺地松林中にあり。其の封土は殆ど流失し、墳丘と思はるゝ部分の高さは一米前後に過ぎず。

發掘の經過

試掘に依つて溜水の多き木柵墳なることを確めたるを以て愈本調査に着手せり。九月七日外形の撮影と實測をなし、次で發掘を開始し、翌日に至り地表僅に三〇糎の處より墓城の四方土壁の上部を發見せり。其大さ東西約四六〇米、南北約四四〇米あり。次で墳内に填充する土壤を撥除して、墳頂下二・一〇米前後の處に至り一帯に互り黄褐色の土に化して陥没せる木材天井の殘影を認めたるも、腐化甚しく他の土壤と殆ど區別し得ざりき。斯くて其下部の四方より木柵壁材の變化せる白綠色粘土を發見し、夫れを辿りて次第に掘り下げ、十三日に至り柵壁下層の殘材及び東棺西棺の位置と思はるる所の上部より木材を發見し、同時に東北隅に當たり灰白色大甕其他腐朽せる漆片處々より現れたり。十四日東棺内の頭部より玳瑁の釵子、西棺外の北方より二卍出現せり（圖版第一）。斯て以下十月四日に至る迄専ら遺物の搜索と、これが撮影實測をなしつゝ採取に従事せり。此間發掘に熟練せる少數の人夫を選抜指揮しつゝ、或は溜水を汲み取り或は泥土を除去して、細心の注意と多大の勞苦を重ねて多數遺物の全貌を現すべく力め、五日より十日に至る迄是等遺物の洗滌整理と調書を作れり。爾後二日間を以て木柵、木槨の實測を終り、三日間を以て埋戻をなして墳丘を復舊して本墳の調査を

完了せり。

木槨室及木棺

平らに均し固められたる墳底に棺と見らるゝ長大なる角材十二本の長手を東西の方向にとり密接に並列して床を作る。床面は墳頂下二・六一米の深處にありて長歲月に互り常に溜水中に埋没して存せるを以て大部分其木質を保有し居れり（圖版第〇六の二）。床上の四圍には長き角材を横積として四壁を設け内法約三・二〇米の正方形の槨室を造り、同じく角材を並べて天井を架せるものなれども、纔に四壁の最下にある一二の横角材を剩すのみに過ぎずして、それ以上天井に至るまで一切の木材は全く腐朽消滅せるを以て、室の高さを確むること能はざりしも、從來の諸例より推せば一米内外なりしならむ。此の室の方位は其南北中軸線と磁針と北方に於て約三〇度の角度をなして西方に傾斜せり。

室内は床上の中央南北に互る一本の中敷居ありてこれを東西に區分し、兩區の中央部に足位を南方槨壁に接して各一棺を外箱即ち内槨に納めて安置せるものなれど、其諸材は接ぎ目、仕口等より分離解體して何れも残耗甚しきために棺槨の大きさを測定すること能はざりき。兩棺及其内槨とも木材の表面腐蝕していま漆塗の有無を確め得ざるも、西棺の兩側板には四葉座を有する青銅の半球形鋳を一列に約二七粒毎に打附けて裝飾となせるを知れり。

遺物

棺内の遺骨は全く消滅して存せず。東棺頭位より玳瑁製釵子、精白云々の銘ある小鏡、絹織物の殘片（圖版第七の下）、腰部より銀製指輪の腐影、玳瑁製扁小なる龍形、楯形及葉形の裝垂具等を發見せるに依り、被葬者は婦人なることを知れり。鏡は元より棺内に納めたるものか、或は棺外より落下せるものか詳ならず、又内槨の蓋と思はるゝ上に朱色の鋸齒文を描ける筒狀漆器の扁平となれるもの遺存せり。西棺内の北部には褐色を呈せる頭髮長く纏れて、壓壞せる冠、絹織物の殘片及び小珠等と共存し（同上）、腰部より青銅の帶鉤、絹織物殘片、刀子の鞘斷片、動物の爪及び絹に包まれたる黄粉、足部より扁平に潰裂せる漆塗の鞜一雙等を發見せり。

他の副葬品は東棺の東側と西側、西棺の西側及び西棺の北方一帶の四ヶ處に納められて存せり。東棺の東側には破碎せる埴類、綠色の石環、西側には腐朽斷續狀をなせる劍戟、小埴、破鏡及び青銅製刷毛柄、絹織毛織の殘片、西棺の西側には獸毛を伴ふ樺皮と白文ある朱漆片、鏢銜、銅鍔、銅鏃、蓋椽、蓋柄の類殘存せり。而して北方一帶には大小數多の甕埴、杯盤、杓案等の漆器類何れも破壊混亂して充滿し居れり。今其出土遺物を表示すれば次の如し。

漆器類

白文朱漆片 斷片多數 漆耳杯 破損十二個

亦本來厚葬の部に屬する墳壘なるを推し得るものありしを記す可きなり。(小場)

四 貞柏里第四號墳

(圖版第一・第九——第一二)

位置及外形

大同江を南に距ること約十町許り、大同江面後貞柏里部落の西方に接して隆起する丘陵に、大小十基の古墳一群をなして存す。其内第一號墳(塚)、第二號墳(共用)、第三號墳(塚)の三墓は、關野博士の手に依りて大正五年秋調査せられ、鏡、漆器等多數の優秀なる副葬品を獲得し、第八號墳(塚)は昭和八年秋期、小場、矢嶋の兩名これが發掘を行へるものなり。本墳は第二號墳と第三號墳との中間に介在し、其丘壠は稍々方臺形をなし、直徑東西約一〇米、南北約一二米許りにして、其高さ東方の臺底よりは一・六〇米に過ぎざる矮小なるものなれども、また他の樂浪古墳と同じく一方は丘陵の自然斜面を利用して營まれしものなるが故に、西面にては實に五米餘を測り、高大の感を與ふ(圖版第一)。

發掘及遺物

昭和九年秋既に墳丘の北方に盜掘坑あることを認め、それが本秋に至り更に擴大せられて、此儘に放置せば早晚其難を免れ難きものあり、加ふるに現況より察するに完全なる木槨墳なる事明かなるを以て、往年の第二號、第三號墳に匹敵すべき收穫を得て、前述

せる石巖里の兩墳に於ける不成績を挽回し、且つ十基一群の構造を次第に明かにする事の徒然に非ざるを思ふて發掘調査に着手せり。

九月十八日墳丘外形の實測と撮影を終り、翌日より發掘を開始せり。二十一日墳頂より二米許りの下方に墓壙の土壁上端の一部現れ、二十四日に至り殆ど垂直に近き土壁を以て圍まれたる東西約三米餘、南北約四米弱、深さ一・四〇米許りの長方形をなせる墓壙全部を掘り下げ、二十六日に及んで壙内に陥没殘存して腐朽土化する木材天井の全半を現はし、次で是れが實測と撮影を終りて發掘に従事せり。此間處により溜水湧出し木棺の上部をも窺ふことを得一時は其佳良なる保存状態に望みを屬せり。十月四日より十二日に至る迄遺物の探索と採取をなせり。東西兩棺の北方と西側とを細長く鍵の手に繞る副葬品室の北區より、細破せる雍埴類、腐朽せる若干の漆片、西區より破壊せる塙埴形小埴、長劍、鏡、玉環及び漆器、織物等の斷片を發見せり。次で東西の兩棺内を調査して、東棺より銀製指輪七個、玳瑁製釵子、半球形耳環一對、西棺より冠、破壊散在せる白玉製の瓊等を採收せり。西棺は溜水の爲め嘗て浮動せるものの如く、歪みて斜なる位置をとりて存し、漆盤、帶鈎、鏡、筭等の諸品は其底下に押し潰されて存せるを見出せり。斯くて木棺及び槨床の撮影と實測を終り、二十四日に至つて埋戻を開始して墳丘を舊觀に復せり。

上述の如く本墳の遺物は豫期に反し其量僅少にして且つ保存状態も宜しからず、陶

器は皆破碎し、漆器も破損糜朽して採取し得ざるもの多かりき。但漆盤の中央部と思はるる漆片に張牢の朱印あるもの二片、及び嘗て第二號墳より出でたる漆盤と同文なる怪獸文を描ける漆盤中央部の漆片とは聊か其價値を見るべく、又西棺より出でたる冠は扁平に壓潰され原形を知り得ざるも略ほ全部を存し（圖版第一）白玉製の瓊は其一面に獸面を線彫りし、他面に高肉の龍を刻出せるものにして、樂浪出土品中の優秀なる部に屬せり。

今其出土遺物を表示すれば次の如し。

漆器類

張牢銘漆片 一片 張牢銘漆盤 破壞一個分
怪獸文漆片 殘缺若干

陶器類

灰白色甕 破碎一個分 小 埴 破碎一個分
小埴殘缺 若干 埴埴形小埴 破碎一個分

金屬製品

銀製指輪 完全七個 長宜子孫鏡 破損一面
內行花文鏡 破損一面 帶 鈎 完全一個
鐵劍 折損一口

玉石甲類

白玉製瓊 破損一個 飛瑠製釵子 破損一本
半球形耳環 完全一對 石環 完全一個

織物類其他

冠 壓壞一個 織物斷片 若干
獸毛 一塊 筭？（竹？） 破損一本

木槨及木棺

木槨は墓壙底に營まれたるものにして、槨床は墳頂より四・一五米の深處にあり。何れの部分も木材の腐朽甚しく、長手を南北の方向に架せる天井材は全く土化して纔に其面影を留むるに過ぎず、床材は下方に何等根太様の基礎を設けずして直ちに壙底上に長さ大角材を南北を長手として密接に敷き並べて作りたるものなれど、其木材數を算すること能はざる程に消失せる部分多し。四壁の木材は東西の二方を床材の上に載せずして直ちに土上に横へて積み重ねてあり、其構造極めて簡疎なり。此の壁材も亦殆ど腐滅して纔に最下層の一部を残存するのみなるが故に、木槨室は高さを知るに由なけれど、已往の例によれば約一米餘に過ぎざるべし。其大きさは東西内法の長さ約二米弱、南北三米許りの長方形なる小室にして、方位は磁針と北方に於て約十度の角をなして東方に傾斜す。

木棺一又は内槨に納むることなく、頭部を北として床材と一致する方向をとり、直ちに床上の東南方へ並置せり。其大小と遺物とによりて判断するに、東棺は婦人を、西棺は主人を納めたるものなる可し。共に一木を刳鑿し妻板は別に之と組み合せて作れるものなれど、材質著しく損瘦して元の厚さ無きも、但底部の厚き所今〇・一二米あり。東棺は白木にして外法の長さ二・二四米、現存内法の幅〇・四五米前後、現存の深き所は〇・四六米あり、蓋材は全く消失し發掘の際白綠色粘土の薄層と化して處々に残留するを認めたり。棺内の人骨も皆滅却し去り、僅に泥化せる頭蓋骨の一塊のみを殘存せり。西棺内には全く遺骨を認めず、内面は不明なるも外面は黒漆塗にして、外法の長さ二・四五米、現存内法の幅〇・四八米前後、現存の深き所〇・三八米あり。蓋材は棺より長きこと〇・一五米あり、腐蝕損瘦甚しけれど頭位木口の一部殘存して前轉びに切り出されあり、其傾斜より推測せば蓋の厚さは、もと〇・三〇米前後ありて、上端著しく前方に突出し居りし式なるべし。

結語

本墳は未だ盜掘の難に逢はざりしも、豫期に反し其内容は甚だ小規模のものに屬し、到底隣接する第二號墳、第三號墳のそれに比すべくもあらざりき。されど他面其の床壁共に強固なる基礎を作らず、木棺も亦内槨を用ゐずして無造作に床材と同一方向に安置せるなど、之れによりて、木槨墳の簡單なる構造の一例を知り得たる事、及び其遺物よ

り斷片ながらも張牢の銘を發見せること、冠と白玉製の璣を得たる事等は本調査の收穫と云ふべし。（小場）

五 南井里第五十三號墳

（圖版第一・第一三——第一七）

外形と調査の經過

本古墳は五峯山の東南に發達せる臺地上に營まれたるものにして、其の位置は中和街道の西に近接し、南方に平地を控へたる勝地に當れり。墳丘は東西約三〇米、南北二八米許りの方臺狀をなし、高さ五米内外あり、其の規模の大なる樂浪古墳群中稀に見る所なり。道路に近接せるが爲に、大正十二三年以降の盜掘に遇ひたる形迹なく、一部に稚松生じ、處々に土砂の崩壞を見る外、全面芝生を以て覆はれ、略ぼ本來の形を遺存せり。五峯山以南の古墳の調査は從來宿舍の關係其他の事情よりして、なほ行はれたるものなかりしを以て、本年度の發掘計畫に當り、本墳を其の第一墳に撰定し、東方約一町にある道濟里第五〇號墳と並行して調査することゝなせり。

上記の規模より推して發掘に多くの日子を要すべきを慮り、例年よりも早く作業を開始し、九月一日外形の實測を行ひ、同三日より發掘に着手せり。然るに墳丘頂部を掘ること二日にして、樽槨の一部を發見、ついで方位の南北線に主軸を置く複室墳なるこ

とを知り、また羨道部の構造を確め得たるも、室は既に早く盜掘せられし迹ありて、天井の一部を失ひ、斷塼土壤兩室の内部を充せるのみならず、壁は既に大半崩壞の状態にあるものを含み、深き塼床までの掘り下げに多大の困難を感ずるに至れり。依りて先づ後室の調査を終へ、然る後に前室内の土砂塼片を後室に移すの方針を立て、發掘穴の周壁の崩壞を防ぐ工事と共に採土を行ひ、十月五日やうやく後室の塼床に到達するを得たり。然るに同部は全く攪亂せられて、床の一部の塼を除きて火床となせる形迹あり、室の西北隅に於ける朱漆塗棺の残骸を著しきものとして、他に五銖錢若干、鉛製轡片、朱彩瓦盤一個等を得たるに過ぎざりき。九日に至り同部の實測を終へたるを以て直ちに前室の掘り下げを開始し、十一日には床近くなりて、隨所より遺物を發見せり。但し此の室また後室との通路破壞せられて盜掘者の擾亂する所となり、もと棺内に瘞められし遺骸の如き、室の南部と東邊との床上約一尺の土砂中に各々頭蓋を見出すなど慘狀を呈せり。斯くて是等の遺物の檢出と其の採取とに七日間を費し、引續き實測と出土品の整理とを行ひ、廿二日羨門を閉せる塼積みを除きて同部の状態を究めたるを最後として全部の調査を終へたり。此の直前平壤府より當時同府博物館庭に移建中の將進里第四十五號墳塼用塼の補足として本墳塼三千枚の所望ありしを以て、直ちに行ふべき復舊作業は、その採取後に譲り、十一月に入りて田窪氏監督の下に實施、舊觀に復せり。

塼床の構造

上記の調査に依りて明にせられたる本古墳の塼室は、方臺狀をなせる墳丘の略ぼ中央にあり、前後に連續する二室と、長き羨道部とより成り、其の主軸は南北の磁針線と十餘度西に傾きて南面せり。前後兩室の床は墳丘頂下五・四〇米の所に其の上面を存し、深さ略ぼ封土の高さと一致するよりせば、本墳にてはもと地平面を均して直ちに二重の塼床を營めるものと解す可し。室の平面形は二者共に若干の胴張りを有する樂浪塼塼通有の式に屬し、後室大にして、南北の中央長四・二〇米、東西四・〇六米あり、南邊の中央に幅一米、長約〇・七米の通路を開きて前室に通ず。前室は稍、小形にして、南北三・四〇米、東西三・八五米を測り、北と西の兩壁に接して七枚重ねの高き棺臺を作れり。周壁は右の平面をなす一種網代組みの塼床上に、長手の平積三段と小口縦積一段とを繰返して築成すること多くの墳塼と異なる所なきも、一部に漆喰を用ひたるを擧ぐ可く、塼壁は下部より高さ二・五〇米の邊までは垂直に近きも、それよりは漸次四方より持送りをなして穹隆天井をなせるものなり。但し天井部は調査の際既に崩壞せられたりしが、残存部より推して、前室のそれは稍、尖り、高さ五米に近かりしことを知る可く、後室また相似たる高さにて、丸味を帯びたるものなりしと想はる。

羨道は前室に續く部分一・二〇米内外のみ塼築にして、これは後室への通路と同じく、上に拱門を架し、また拱門二段の外に更に楣石を置きて正面の飾となせるも、それより

南方は、單に面を叩き固めたる土壁より成り、底部は漸次上向して墳丘外に達せり。此の土築の羨道は上邊や、狹まれるコ字形の斷面をなす。塼築の羨道の部分には二重に塼を詰めて同部を閉せる原形を遺存せしが、右の閉塞の塼は調査の際の所見に依るに、内側一重列の下半部に檜室築成と同一の塼を見るのみにして、他は外の一列と共に次記道濟里第五十號墳所築のものと同じき別種の塼を用ひ、なほ内側の塼積みは床よりはじまれるも、外側のものは、床上に堆積せる約一五種の土砂面を基底として積重ねられたり。これは閉塞せる部分の外方に前者の斷塼の多數埋没せし事實と共に、檜室築成後一度一重に閉せられたる同部が、年を経て起れる再度の葬送終りて、嚴重なる閉鎖をなすに當り、開口の際生ぜる塼の破損と、二重に詰めるが爲に塼の不足を生じたるが、本來と同形の塼を既に得難かりしより別種の塼を用ひたることを物語るものに外ならず、而して其の塼が道濟里第五十號墳築成の塼と同式なるは、兩者の築成の前後を攷へる上に頗る興味ある事實と云ふ可きなり。

副葬品の残存状態

本塼室の内部は羨道部の原形を遺存せし外、後室天井の西邊を穿ちて侵入せし盜掘者が、後室の遺物を奪ひ、ついで南方の戸口を破りて前室に達して、同部にありし副葬品をも攪亂せるが爲に、内部は全く破壊せられたること既に説けるが如し。然れども盜掘者の目的とする所専ら金銀珠玉にありしが如きを以て、自餘の遺物は棄て、顧みず、從

つて割合に多數の副葬品を殘存せり。其の後室に於いては、殆んど漆皮のみとなれる西北隅の棺の殘骸を除きては、五銖錢若干、鉛製小形轡殘缺、瓦盤等に過ぎざりしも、前室にては多數の漆器、陶器を存し、うちに重要な類を含めり。いま三四の著しきものを挙げんか、即ち棺臺の南半に陶蓋、同博山爐蓋、扁壺等破碎し乍ら散在せるを初とし、臺と南壁との間には大形方盤、金銅釦漆唾壺、瓦盤、灰白色壺、器蓋等あり、羨道に近き部分よりは金銅四葉座飾の大小二個の漆奩(圖版第一 博山爐の身を、また室の東半の床上には二種の大形の漆匣、瓦製高坏、奩、七、龍首柄の盃等を遺存せるが如き、なほ是等の間には隨所に瓦盤、耳杯片散在して、本墳の内容の豊富を示せり。是等の土器は大半破碎せるも、接合すれば殆んど原形に復し得べく、漆器類にありても蓋身概ね所を異にするも、大なる破壊を受くることなく埋没せるを以て、本來の副葬品の性質を察知し得るに近きものあり、なほこれに棺内より引き出されて一部に遺棄せし遺骸が、四肢骨を通じて本來の形態を土中に殘存せし點を併せ考ふれば、内部の攪亂は墳の營造後多くの年時を経ざる際の事なりしを推測せしむ。

遺物

右の副葬品は採取と同時に一應の整理を了して左の諸類を含むを知り得たり。

金屬製品

五 銖 錢

四 枚(發見十枚中採集し得たるもの)

銅

鐵

一 個

| | | | | |
|---------|------|----|-------|----|
| 銀頭小刀 | 一口 | 銅製 | 殘缺一括 | 二四 |
| 鉛製轡 | 殘缺一括 | 鐵製 | 鐵製轡狀品 | 一個 |
| 鐵製釣手形品 | 五個 | 銅製 | 銅製飾金具 | 一個 |
| 金銅責棒狀小片 | 二個 | | | |

漆器類

| | | | | |
|----------|-------|-----|-----------|-------|
| 金銅四葉座飾漆奩 | 大小二具分 | 金銅 | 金銅釦唾壺 | 破壞一具分 |
| 銅鍍飾長方形漆匣 | 殘缺一個分 | 銅鍍飾 | 銅鍍飾橢圓形漆匣 | 殘缺一個分 |
| 金銅釦漆小匣蓋 | 殘缺一個分 | 漆器 | 漆器緣金銅覆輪 | 一個 |
| 漆器緣金銅覆輪 | 片一括 | 漆奩 | 漆奩飾金銅釦手金具 | 一個 |
| 漆器斷片 | 一括 | | | |

陶器類

| | | | | |
|------------|-----------------------------|-----|------|------|
| 塙埴形器 | 一個 | 灰白色 | 灰白色壺 | 二種三個 |
| 灰白色小壺 | 一個 | 瓦製 | 瓦製器蓋 | 大形一個 |
| 瓦製鳥形鈕器蓋 | 二個 | 瓦製 | 瓦製品蓋 | 小形二個 |
| 瓦製龍形品 | 一個分 <small>(小壺二個附屬)</small> | 龍首 | 龍首七 | 二種三個 |
| 瓦胎漆塗器すべて破碎 | | | | |
| 博山爐 | 一個 | 扁形 | 扁形壺 | 一個 |
| 高坏 | 一個 | 圓形 | 圓形奩 | 一具 |

| | | | | |
|------|----|----|-----|-------|
| 大形方盤 | 一個 | 大形 | 大形盆 | 一個 |
| 龍首柄盃 | 一個 | 盤 | 盤 | 二大形三個 |
| 盤 | 一個 | 耳 | 耳 | 大形二個 |
| 耳 | 杯 | 杯 | 杯 | 大形二個 |

是等の殘存遺物中、漆器に從來例を見ざる細長き漆匣あり、陶器に鳥形鈕の蓋を伴ふ灰白色の精巧なる壺を存せるが、特に注意を惹くは第四に擧げたる所謂瓦胎漆塗器の豊富なる遺存なりとす。これは佳良なる作りの器の全面に薄く漆を塗り、其の上に圖文を描ける特殊の技巧に出でたるものにして、描かれたる圖文は渦雲文乃至動物形の華文化せる漢代特有の優勁なる類に屬し、特に器形の珍らしき博山爐、高坏、扁壺、奩等に於いて華麗人目を惹くものあるを見る。此の種の作品は從來河南省洛陽金村古墓出土品に一二例あるに過ぎざりしが、こゝに多數の好例を出し、其の性質乃至手法上の微證を示すに至れるは、本墳發掘の主なる收獲の一と云ふ可きなり。(梅原)

六 道濟里第五十號墳

(圖版第一・第一八—第二四)

位置及外形

此の古墳は道濟里部落の西に接し、南北に遺存する三基の墳壘の中央に當るものにし

て、上述南井里第五十三號墳の營まれたる同じ臺地の縁邊に近く位置せり。墳丘の大きさは南北約三〇米、東西約三二米あり、高さは東方の低地よりは六米を超へ、西方臺地につゞく部分に於いても、なほ四米餘を測り、規模の大なる、また樂浪古墳中屈指のものなり。調査前は頂部の周囲の土砂僅かに崩壊せる外、凹所などなく、アカシヤ樹をはじめ雑木繁茂して完好なる状態を存せり（八版第一）。

調査の経過

上述の形状よりし、また本墳の北西に近接する一古墳が前年盜掘に遇ひ、磚槨の一部を暴露せるに鑑み、其の内部構造は磚槨なるべく、或は槨室の完存せるにあらずやとの希望の下に發掘に着手せり。九月四日外形の實測を終へ、五日より中央部の掘り下げを行ふ。然るに深さ四米に近くして何等得る所なく、一時木槨墳たるの疑を抱きしが、八日やうやく發掘の南西隅に於いて既掘の形迹ある磚槨の一部に掘り當てたり。依りて南方に羨道の存在する豫想の下に採土を進め十八日に至りしに、同部より完存せる側室天井の外面現はれ、完全に豫想を裏切りて槨は東西を主軸とする西向のものなるを知り、再び發掘を別個の方面に擴張するの止むなきに立到れり。かくて困難なる採土を繰返して、月の二十七日兩室天井部の外面を検出するを得たり。其の前室は既に天井部を失ひて、同部より流入せる土砂は兩室内に充ち、加ふるに後室は土壓の爲に崩壊の状態にあり（圖版第二、即ち上半部の外容を實測して後、是等を取除き、周囲の掘

り擴げと並行して内部の採土を行へるが、深さを加ふるに従ひ、新たに磚を積みて發掘の周壁を固める必要など生じ、從來殆んど例を見ざる難作業を續け、十月十七日夕、僅に墳頂下約九米の深位にある槨床に近づくを得たり。依つて後室より、先づ内部の精査に従ひ、二日を費して朱漆塗棺の残骸をはじめ古鏡片、五銖錢、轡等を検出の上、前室に移りしが、同部には夥しき副葬品遺存して、側室と並行其の調査採取に前後七日を要し、かくて二十八日より實測に従事し、三十日に至りてやうやく終了せり。而して其の埋戻は十一月に入りて田窪氏の監督の下に行へり。

槨室の構造

本墳の磚槨は略ぼ東西の方位線を主軸として（正しくは東西線に對し、約十度北に偏す）前後に相連なる西向の兩室より成り、更に其の前室の南側に小室を伴へるものにして、從來調査を経たる貞柏里第二百二十七號墳、將進里第四十五號墳等と全然同一の平面形をなす。是等の室の床は墳の頂下八五八米の所に上面を存し、これを封土の外容に對比すれば、其の下半は墳丘下にあり、即ち營造に當つて地盤に若干の深さの窟を穿ち、下面を叩き均して基礎を作り、然る後に二重に磚を敷き並べて床となせしことを察せしむ。此の床の敷き方は上記石巖里第二百五十五號墳のそれと同軌にして、上層は南北の二方より對角線の方向をとれる磚列を中央にて網代組となせるもの、而して現存の室の平面よりも稍大きく敷ける此の床の縁邊に近く四壁を築成することまた殊なる所なし。室は三

者孰れも壁面に若干の胴張りを有するものにして、後室最も大に、平面方形に近く、中央にて測るに東西の長約四・六〇米、南北四・四〇米あり。前室はこれに對し南北に長き矩形にして、東西約三・四六米、南北約四米あり、其の北壁に接して二段築成の低き所謂棺臺（東西約二・三米、南北約一・九米）を設けたり。右の前室南壁の中央より稍、西に偏して戸口を開ける（路通長約〇・七米）。側室は大き約一・七米内外の方形に近き平面をなす。

壁面は孰れも磚を長手の平積三層と小口縦積一層とを交互に繰り返し積み重ねたる通有の式にして、前後兩室にては下半約二米半は略ぼ垂直に近きも、それより漸次持ち送りなして穹窿狀の天井を形成せり。而して現状より推すに室の本來の高さは共に五米内外ありしと想定せらる。右の天井部の架構の詳細は、發掘の當初檢出せる外部の状態（圖版第二）並に完存せる側室より知るを得可し。

前室の正面にある羨道部の實際は採土の困難なるが爲に調査を缺きしも、磚を詰めて閉塞したるアーチ形戸口の内面觀は上述の二磚槨墳の場合と異なる所なく、また一部右の詰めたる磚を除きたる際の所見にも何等差異なかりき。従つて短き磚築の羨道の外に、土磚の埴道のつゞけることを豫定して固より誤りなかる可し。

副葬品の殘存狀態と遺物の性質

是等の室内に如何なる狀態に遺骸が葬られ、また副葬品が如何に置かれしかは、遺物の全貌と共に磚槨調査者の特に知らんと欲する所なるも、本墳また既に早く前室の一部

を破壊して盜掘者の侵入せる形迹あり、各室とも攪亂せられて、正確なる知見を得る能はざりしを憾となす。然れども當時持ち去られし遺物は單に珠玉の類にとゞまりしが如く、三室を通じて遺存の副葬品は稀に觀る多數に上り、うちに重要な遺物を含めるは幸とする所なり。以下遺存の狀態を記し、其の著しき二三を録す可し。

先づ主室たる後室にありては、床上殆んど全面に互りて腐朽せる木材を見出せしが、中にて特に注意に上れるは、其の東壁に近く位置せる一面朱漆、他面黒漆塗の棺蓋と、室の南西に偏して遺存せる同じ漆塗棺の殘骸となり（圖版第二）。此の latter は内法長二・五〇米、幅〇・六五米、高〇・六〇米内外あり、兩妻の接合に長き鐵釘數本を用ひたるを認め得たり。遺物は他の腐朽の木片に伴ふ鐵釘の外に、右の棺身の下方床上に點々として五銖錢の遺存するあり、總數三十四枚に上り、また破碎せる獸帶規矩四神鏡、長さ僅かに四五種の小弩機（圖四）等を見、別に東北隅と西壁の部分とに鉛製の轡あり、後者の一に接して鐵製燭臺の殘存せるを其の著しきものとなす。

前室は後室に較べて木材の遺存更に甚だしきも、半ば腐朽せる是等の木材は盜掘者の攪亂する所となり、このもの南半に於いて元後室並に側室への通路を閉せる磚を抜き取りたる片の堆積と錯綜して慘狀を呈し、棺槨の原形を推すこと不可能の狀態に置かれたり。殘存の副葬品の一半は右の南半部に於ける磚上に腐朽の木材と混在し、他は床上に點々として遺存せり。前者にありては壺、器蓋、器臺等の瓦器を主とし、他に金

銅鍔飾の長方形漆匣等あり、後者は奩、壺、匣、案其他各種の漆器に加ふるに利器、蓋、椀、車軸頭、馬具の類に亘り、特に其の棺臺上の西南の部分には長大なる鐵製鍔頭太刀、漆鞘銅劍もと龍形水滴並に圓形硯石を置ける硯箱等の遺存するあり(圖三版第)南半部の床上隨所に鉛製轡乃至銅製轡を着裝したる塑造馬の殘骸をとめたること、また南東部の床上近く埋没せし鐵鏡、金銅釘漆奩、同附隨の楕圓形小匣、大形方匣、唾壺等の漆器と共に注意すべきものなり。但し是等の漆器の大半は土壓其他の爲に破壊して殆んど採取すること能はざりき。側室は天井を存せるを以て、土砂の流入多からず、中に器臺に載せ置ける灰白色の大形甕の完形を保てるあり、其他若干の土器片をはじめ、鍔頭鐵刀、刀子、釣手形鐵器等攪亂を受けながらも、器形を損することなく遺存するを見出せり。

陶器類

- 瓦 鉢 二個 灰白色大甕 二個及破片一
- 瓦製大形器臺 三個分 鳥形鈕大形器蓋 三個分
- 短頸壺 破碎 六個分 瓦製器蓋 三個分

漆器類 附同金具

- 金銅筆立附硯筥 殘缺 一個分 金銅飾漆蓋附圓形硯石 一個
- 金銅釘漆方匣 殘缺 一個分 金銅四葉座飾漆方匣蓋 殘缺 一個分

- 漆案金銅隅金具 八個 二具分 金銅釘漆唾壺蓋 一個
- 金銅釘大形漆奩 破潰 一具分 金銅釘圓形匣蓋 一個
- 金銅四葉座飾矩形器蓋 殘缺 一括 金銅四葉座飾漆奩蓋 殘缺 一個分
- 金銅釘楕圓形小匣 破潰 二個 金銅四葉座金具片 一個
- 漆器飾金銅獸面座鍔 一對 漆器飾銅鍔 二個
- 銅鍔飾矩形漆匣 殘缺 一個分 銅鍔飾楕圓形漆匣 殘缺 一個分
- 銅製半鍔附漆棒片 一個 漆器附屬銅製圓座游鍔 一個

金屬製品

- 獸帶規矩四神鏡 破片 一面分 鐵鏡 一面
- 鐵製鍔頭太刀 一口 漆鞘銅劍 一口
- 鐵製鍔頭刀 二種 二口 鐵製鍔頭刀子 一口
- 銅製小弩機 殘缺 四個 鐵製燭臺座 一個
- 鐵製鑿樣品 一個 鐵製釣手形金具 六個
- 銅製龍形水滴 一個 銅製蓋附筒形品 一個
- 五銖錢 三枚 (三十五枚中完形に採集したるもの) 銅製軸先金具 三個
- 銅製車軸頭 一對 銅製雲珠形品 一個
- 銅製蓋椀金具 十五個 鉛製轡 殘缺共 七個分
- 銅製轡 一具 鉛製轡 殘缺共 七個分

| | | | |
|-------|---------|-------|----|
| 鉛製銜狀品 | 殘缺共 三個分 | 鉛製鈎狀品 | 六個 |
| 鐵製棒狀品 | 二個 | 鐵釘 | 一括 |

如上の夥しき副葬品中、漆器には精巧なる飾金具を附したるもの少なからず、是等は殆んど全部土壓にて破潰し採取し能はざりしも、其の水滴、硯石等を伴へる硯宮は脚に優雅なる渦雲文を描き、水滴が從來嘗て例を見ざる龍形をなす點と併せて、彼の彩篋塚の同形品を凌駕するものと云ふて不可なく、長大なる鍔頭太刀、銅劍が共に拵を遺存して完形を保てること稀有の例に屬し、刀子が北方系文物の色彩を帯びたるまた擧ぐ可し。なほ其の灰白色の大甕が器臺上に置かれ、鳥形鈕の蓋を伴へるは、貯藏の器としての副葬品たるを示すものとして、同じく銅鉛製の轡着裝の塑造馬の形迹を殘存せることと共に新事實を示すものなり。

要約するに本古墳は豫想を裏切りて既盜のものなりしも、而も南井里第五十三號墳と共に比較的多數の遺物を存して、其の構造と併せて五峯山南の古墳の實際を知る資料を提供するものあるは調査者の満足する所、これに依りて前後六十日に近き發掘調査の勞苦は充分に酬はれたりと云ふ可きなり。若しそれは等の資料より考へらるゝ、傳擲の性質に關しては目下編纂印刷中の『樂浪傳擲墳』に於いて説く所ある可し。（梅原）

七 昭和九年及同十年度土城址の調査

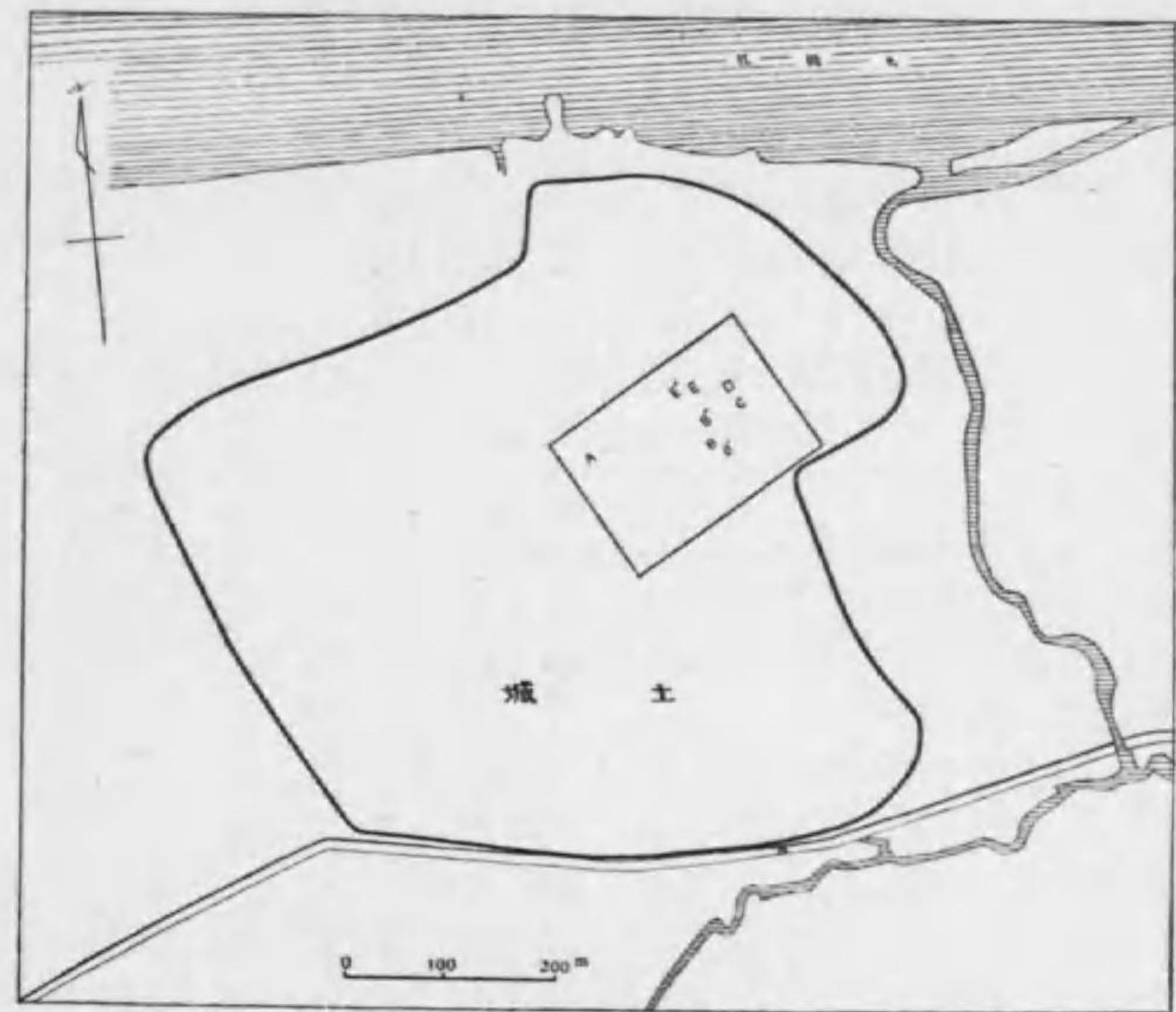
（圖版第一・第二五—第三二）

序言

平安南道大同郡大同江面土城里に遺存する土城は、明治大正の交鳥居博士、關野博士等に依り踏査せられ、爾來漢の樂浪郡治址として推定さるゝ重要遺蹟の一たり。然るに該遺址はその地大部分を擧げて民有に屬し、しかも遺址の埋沒頗る淺きを以て耕作の爲め、又古瓦採取の爲め、年々破壊の厄に遭ひ、之が發掘調査の急務なること學界の均しく痛感する所なりき。されば朝鮮古蹟研究會にありては、從來の古墳發掘事業と並行して、本遺跡の調査をも行ふの計畫を立て、昭和九年度よりこれを實施せり。此の調査は原田研究員其の作業を擔當し、駒井澤、田窪、野守、瀧の諸氏これを助け、去る四月九日より三十日に至る間を第一回とし、更に九月六日より十月十八日に及ぶ期間を第二回即ち昭和十年度の作業として該遺址一部の發掘を遂行し、之れが調査に従事したり。しかも該遺址は其區域廣大にして、其地形も亦頗る複雑なるを以て、遺址の中心が何處に存するかを俄かに決定し難き状態にあり、従つて該遺址の徹底的調査を終結するには長年月に亘る大規模の發掘を必要とするものあり。前後兩期の發掘の如き相當の結果を獲たるものゝ、該遺址調査の第一歩を踏み出したるに過ぎず、其の多くを將來繼續

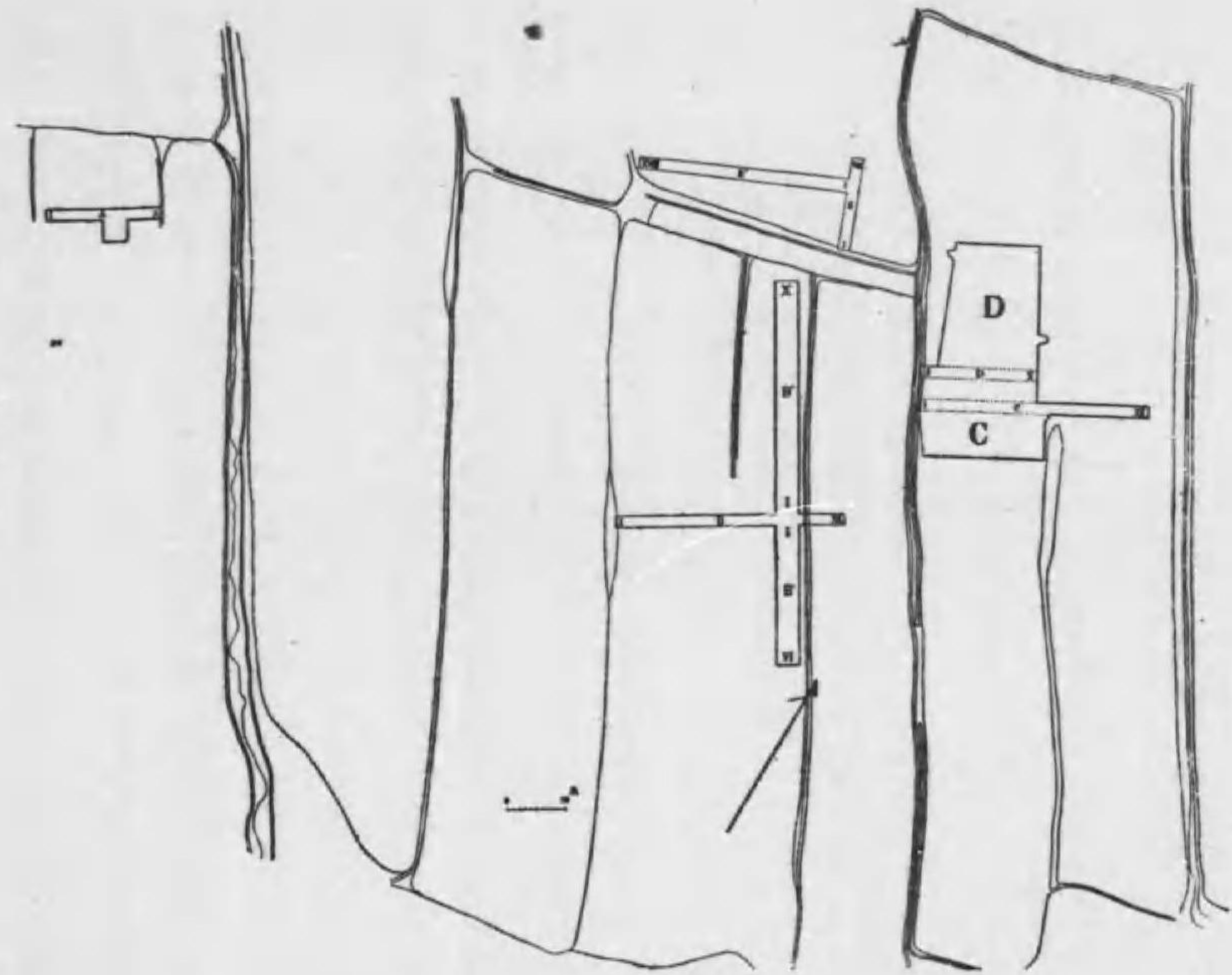
せらる可き調査に俟つ外なき状況にあるなり。
發掘の經過

第一回の發掘は四月九日に着手し、先づ狗巖南方の官有地(五七籍三)を調査するの計畫を



圖一第 土城址附近略圖

立てしが、此の個處が僅か十程の深さにして岩盤に到達するの事實を確め得たるを以て、その發掘を中止し、次いで其の南方に位する臺地(一三籍三四一)に、此の西側に隣る窪地(三籍三一號)一帯の試掘を行ひ、其の結果發掘調査すべき地域を、此の臺地及び窪地に定むることとした。仍つて最初に西側窪地(三籍三一號)の北部に於いて、地勢に沿ひ、略東西に亘る二十メートルのトレンチを鑿掘し、これを假りにAトレンチと稱したり。更に四月十三日より調査地點をAトレンチの東方の臺地に移し、その東側傾面の畑地(四三籍三)を選び、略Aトレンチと同じ方向を取りて、



圖二第 土城址發掘調査地城圖

昭和九年及同十年度土城址の調査

幅二米のトレンチを作り、西より二米づつの區目を劃して、IよりXXに及び、之れを假りにBトレンチと呼ぶこととした。遇、BトレンチのXV、XVI兩區に當りて、發掘の規則正しく敷き疊みあるを發見したるを以つて此の區域を四米の幅員を以つてBトレンチと直角に略南北の方向にトレンチを延長し、南に向ふトレンチをB'とし、北に向ふトレンチをB''と稱したり。
猶、四月二十日より、前掲B、B'並にB''トレンチを鑿掘したる畑地の東側に位する臺麓の畑地(三籍四號)にも略東西に亘る幅二米、長さ四十米のトレンチを鑿ち、これを



Cトレンチと名づけ、次いでCトレンチの北側に三六〇米を距ててCトレンチと並行して、同じく二米幅のトレンチを鑿ち長さ二十米に及び、之れをDトレンチと稱することとした。上述の調査の結果に依り臺麓の畑地を徹底的に發掘するの要あるを認むるに至りしため、先づCトレンチとDトレンチとの間に存する未掘の區域を連結したりしが、第一期調査の日程も盡きんとし、且つ播種の時期に迫りしを以つて、此一帯の畑地の徹底的調査は次期に譲ることとし、第一期の發掘を終結して一旦引き上げたり。次に昭和十年度の調査は九月六日より開始して、前回に發掘を中止したる中央臺麓の畑地（地籍三、四號）の調査を續行せんとしたるも當時なほ此畑地の刈入れ終らざりしため、止むを得ず此臺地の東北部地籍三四七號地に試掘を行ひ、B'トレンチと並行に幅二米長十六米許のトレンチを鑿ち、次いで此れに直角をなす幅二米長さ三十六米のトレンチを作りて調査を進め、此の個處をE竝にE'トレンチと稱することとせり。而うして、九月十三日以後に至つて、曩きの臺麓畑地に調査地點を移し、Cトレンチの南邊に續く畑地に幅八米長さ二十米に亘る區域を、またDトレンチの北邊に接したる畑地に二十米四方の區域を劃して調査を遂行したり。次に發掘調査せる各トレンチ竝に區域に關して略述すべし。因に本址發掘調査の日數表を示せば左の如し。

土城發掘調査日數表
第一回
第二回

| 原田 | 四月 | | 九月 | | 十月 | |
|----|----|----|-----|-----|-----|----|
| | 日九 | 日廿 | 日廿六 | 日五廿 | 日卅一 | 日十 |
| 野守 | | | | | | |
| 田窪 | | | | | | |
| 瀧 | | | | | | |
| 駒井 | | | | | | |

(寫眞撮影擔當)

建築遺構の概況

(一) Aトレンチ

先づ耕土の厚さ三一〇糎を除去し、其の下層一〇糎許の個處を調査したるに、石塊、瓦片、銅鐵等少量の包含物あるに過ぎず。何等建築物の遺構と覺しきものに當らず。なほ念の爲め耕土の下八〇糎の深位まで掘り下げたるに、赤褐色を呈する粘土質の地盤に到達せり。仍つて此の地點の發掘を中止したり。

(二) B トレンチ

I 區よりX 區に至る間は耕土下一〇糎の深位に於いて瓦磚殘片の夥しく包含せるを見、其の下部には赤褐色を呈する焼土を發見したり。又此の間各處に盜掘攪亂の跡を残せり。次ぎにY 區よりW 區に至る間は耕土の下が直ちに赤褐色を呈する焼土の層となりしが、XV、XVI 兩區に於いては耕土と焼土との中間に二〇糎を計する瓦磚包含層が見出され、うちに瓦磚竝に石片を可成り規則正しく敷き竝べあるを發見せしを以つて、此處にB' B'' トレンチを鑿ちしこと前記の如し。

(三) B' | B'' トレンチ

此のトレンチ内に稍東西にふれて、南北の方向をとり、幅約四米、長さ約四〇米に互つて、一面に長三一糎、幅一六糎、厚さ五糎許の長方形の登磚を敷き疊み、其の縁邊に大理石等の石材を竝べしもの出土せり。恐らく歩道の遺址なるべし。又此の歩道と覺しきものの北端に接して、長約一〇米幅約四米を現存する建築物の遺構の一部が發見せられたり。此の遺構の西壁に當り瓦磚を積み重ねし部分は、或は炕の遺址なるやも知れず、たゞ崩壞甚しくして、其の性状を詳らかにし難かりしは遺憾なり。更に此の遺址の北方に當りて、長さ二〇米弱を計し、幅四二糎を算する溝狀の遺址を發見せり。此の溝の西側の壁は地固めを行ひ、石塊を積み重ねて作り、其の東側の壁は單に平扁なる石材を豎てかけて土止めを施こしたるに過ぎず。猶上記の建築物の遺構内より漢式の銅鼎

を發見し、その他蕨手文瓦瑤、鐵鏃、豆型土器、瓦甑殘片等を採取したり。

(四) C トレンチ竝にC 區域

第一期の發掘に當つてC トレンチは西より二米づつ二十區に分かちて調査したり。I 區よりVII 區に至る間には耕土の下一〇糎にして、赤色を呈する焼漆喰の層出土し、屢木炭を混在せるものあり。而かして、此の漆喰の面にあたりて、I 區V 區竝にII 區とIII 區との中間に於いて、約四二〇米を距てて三個の花崗岩質の礎石を發見したり。またVIII—X 區にありては、漆喰層と礎石と覺しきものとは前掲I—VII 區のそれよりも四五糎許深き個處に存在したり。是恐らく當時の建造物が此地點に於いては、階段狀をなして造營されしことを物語るものなるべし。遺物はC トレンチ内の耕土下一〇糎の深さに於いて多く發見されたり。就中完全なる壺形土器、玻璃管玉、五銖錢、銅鏃、不而左尉の文字を押印せる封泥の如きは特記に値するものなり。次ぎに上述の礎石の配置を調査するためにC トレンチに接する南側の畑地を試掘したるに、I 區竝にV 區に出土したる礎石と略五・五〇米を距てて、關聯するものを發見し得たり。而かして、V 區の南方に於いて、樂浪禮官の瓦瑤殘片、水晶切子玉等を見出したり。第二期調査に於いてはC トレンチのI 區よりX までの部分を八米の幅を以つて南方に掘り廣めたるが、礎石は前掲のもの以外には發見するを得ざりき。ただ此等の礎石の間を漆喰を以つて固めて、床を造りし事實を明らかにしたると、漢代の礎石竝に柱間を知り得たるは、其の

收獲の一つなりといふべし。また耕土の下二〇糶の個處に於いて、「樂浪大尹章」「訥郡左尉「宰印」「王□私□」等の封泥を發見したり。次いで此の發掘區域の南方にあたりて、試掘を行ひて、礎石の有無を検したるも、全くその存在を認めざりき。

(五) Dトレンチ竝にD區域

第一期の調査に當りDトレンチも亦た西より二米づつを區劃して、之れをI區よりX區に分ちて調査せり。I區の耕土の下に於いては河原石の敷き固めあるを發見したるが、其のうちには多量の木炭を混在したり。II—VII區にありては長さ三三糶、幅二五糶、厚さ三五糶を算する無文方磚を疊みたる個處を發見せり。又VIII區の耕土下一〇糶の深位に於いては銅鏃、五銖錢等と共に「提奚長印」の文字を押印したる封泥を採得したり。第二期の調査に於いては、Dトレンチの北に接して約二〇米四方の大區域を劃して掘り擴げたるに、前掲の方磚が續いて遺存する事實を確め得たり。今此の發掘の遺存狀況に就いて略述すれば、磚の表面より下方一三糶許にして、また同様な發掘を竝べあるを發見し、しかも此等の磚疊と磚疊との間を滿たせる土中に於いても漢瓦の破片を混在し、また下層の磚疊と地盤との間にも諸處に漢瓦殘片、木炭等の包含さるるを見たり。是蓋し此の遺址が漢代に於いて再建築の工を経たるものたることを明示するものといふを得べし。次ぎに此の區域内に見出されたる主要なる遺址二三について略述すべし。

(1) 溝 址 上叙の發掘を疊みし個處の北邊に當り、磚面より下方一六糶程にて暗渠の蓋石を發見したり。溝は盜掘に遭ひて、其の兩端を缺損したるも、略四五〇米の長さを現存し、其の幅員三三糶許、深さ二〇糶を算せり。溝の兩壁は平たき自然石を四層或は五層に積み重ねて之れを作り、底には前掲の方磚を敷き竝べたり。余等は初めに、此の溝蓋石が發掘の下に見出され、且つ溝の壁竝に底に少許の煤痕が存したるを以つて、炕の遺址と推測したるも、調査の進捗するに従ひ、溝底の發掘の下方二〇糶の個處よりも夥しく木炭が出土し、また漢代の瓦片も採取され、なかには略完形に復し得る平瓦も遺存せる事實が明らかとなり、此の遺址に存する木炭竝に煤痕が必ずしも炕址たるの證據と爲り得ざるを知るに至れり。因に此の暗渠の東南に於いて瓦片等の夥しく包含さるるところあり、恐らく盜掘の際に攪亂されたるものと思はる。其のうちより「前莫丞印」及び「昭明丞印」の文字を有する封泥を發見したり。

(2) 溝 址 前記の暗渠の東方に當り、長さ八米餘、幅四〇糶を算する溝址を見出した。概ね花崗岩を以つて溝底をつくり、又同石を累積して兩壁を構成したるものにして、同じく花崗岩質の蓋石二個を遺存せり。而かして此の溝の南側に蓋石の轉移せられたるもの一個出土したるより觀れば、溝の築造せられし當初にありては、すべて蓋石を以つて覆はれたること明かなり。もし然りとすれば、溝の西端に於ける兩壁の石面より上方三〇糶にして、發掘の遺存せる又此の個處に蓋石が見出されざりし事實は、上

層の甃傳を疊みし時期が、溝の廢棄後に在りしことを徴するに足るべし。是れ亦た漢代に於いて此の區域に幾度か建物が改築造營せられたることを明證し得るなり。溝の南側に於いて、青銅製帶鈎二個、東丞の二字を現存せる封泥殘缺等を採取したり。該封泥は恐らく東隴丞印の四字を押印せしものなるべし。

(3) 礎石 此の區域の北側にあたり、耕土二〇糎を除去したる下方二〇糎餘に、略、東西の方向をとりて、礎石五個出土したり。うち一個は青色を呈する片麻岩なるも他は何れも花崗岩なり。此の礎石の見出されたる個處の北側は、地盤著しく降下せるため、礎石の下部北側に支石を置きしものあり。又一礎石の如きは、北側に轉落せる状態にて發見されたり。而かして礎石列の南邊耕土下一〇糎の深位より、玻璃製耳瑤、遂成右尉封泥を獲、其の他骨鏃、銅鏃、鐵鏃、鐵斧、五銖錢等を多く發見したり。又礎石の北側にあたり、耕土下三〇糎の個處に於いて、凡そ三五糎許の厚さに瓦片を夥しく含包する層あり、就中完全なる蕨手文瓦瑤を數個存したることは注目し値するところにして、余等は此の地點を以つて一家屋の北端に當るところと推測するに躊躇せざるものなり。猶此の近くの耕土下二五糎の深さより鉛製耳杯一個、禮官瓦瑤殘片を發見し、また同じく八〇糎の深位より鐵蒺藜、銅勺、銅鏃、金銅製杯耳、千秋萬歲の文字ある瓦瑤等を得たり。かくの如く諸種の漢代遺品が比較的下層より出土したることは、此の地點の地盤が漢代に於いて既に低く窪みたることを示すに足らん。序に、此の地點の上層より屢

「官」字を陽刻せる後世の瓦片其他磁器殘片を發見したることを記し置くべし。

(4) 窪 穴 D 區域に見出されたる礎石列の北側の地盤が低くなれることは既述したところなるが、余等は此の地盤上に東西一・二四米、南北一・二八米、深さ一・二〇米を算する略方形を爲す窪凹の鑿たれたる事實を確め得たり。此の窪穴は如何なる目的を以つて作くられしや明かならずと雖も、其の西側より穴の西壁中央に向つて、長さ一・三〇米許、幅六〇糎餘の溝が緩傾斜をもつて附せられしことより推測すれば、下水等の溜り場所と見るを妥當とす。なほ將來西側に於ける道路を發掘して調査を爲すの要あり。又C區域とD區域との間を鑿掘せる際に大形の瓦器殘片を多量に見出したり。就中、復原することを得たる瓦鼎の如きは、高三五糎、腹徑三六糎を算する程のものにして、其の外底に燒痕を存し、實用に供したることを明示せり。又此の區域には瓦片に混じて木炭を存し、其の下方には少許の漆喰を殘留せり。恐らく木造の建築物の存在したることを語るものなるべし。但し、礎石或は礎石下部の地固め石の如きは見出すを得ざりき。

(六) E 竝に E' トレンチ

E トレンチに就きては、特に記述すべきこと無きも、Ⅲ區の耕土下二〇糎より四葉文の瓦瑤一個を得たり。E' I 區は耕土二〇糎許を除去したる下方九〇糎の個處に原位置と思はる、長方形の埴の敷き竝べあるを發見し、又 E' II - IV 區の間には前記の甃傳を

見出せると同じ面に夥しく木炭の遺存せるを認めたり。而かして、E'Ⅶ区よりX区に至る間は耕土の下五〇糎或は六〇糎にして地盤に到達し、更にⅥ区よりXⅧ区に至る間はその地盤次第に高上せるが如し、E'Ⅶ区よりXⅧ区に至る間の地盤上に各處に於いて自然石の大なるものの散在せるを見たるも、何れも礎石と認め難く、此の區域には建築の遺構を發見するを得ざりき。猶E, E'各トレンチには盜掘によつて深き凹穴の生じたる所少からず、此種の凹穴には多量の瓦片が填充せるを常とせり。

遺物の種類

主要なる遺物を表示せば左の如し。

| | | | | | | | |
|---------------|--|-----|--|-----|--|--------|--|
| A トレンチ | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | B トレンチ | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 一個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| B' B'' トレンチ | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 一個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| C トレンチ | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 一個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| D 區域 | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 三五個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| E 區域 | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 一個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |

| | | | | | | | |
|--------|--|-----|--|-----|--|--------|--|
| C トレンチ | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | B トレンチ | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 二個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| D 區域 | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 三五個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| E 區域 | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 一個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |
| F 區域 | | 銅 鐵 | | 鐵 鐵 | | 銅 | |
| 銅 | | 鐵 | | 鐵 | | 銅 | |
| 一個 | | 一個 | | 一個 | | 一個 | |

昭和九年及同十年度土城址の調査

四五

| | | | |
|----------|-----|-------|----|
| 石製紡車 | 九個 | 瓦 | 四六 |
| 水晶切子玉 | 一個 | 玻璃耳璫 | 二個 |
| 玻璃管玉 | 二個 | 石製管玉 | 一個 |
| 銅帶鈎 | 二個 | 金屬製指環 | 三個 |
| 鉛小玉 | 一個 | 封泥 | 五個 |
| 五銖錢 | 二〇個 | 瓦當 | 二個 |
| E—E'トレンチ | | | |
| 銅鏃 | 三個 | 鐵鏃 | 二個 |
| 瓦鏃 | 一個 | 石製紡車 | 二個 |
| 骨製管玉 | 一個 | 瓦當 | 一個 |
| 瓦豆 | 二個 | 瓦盤 | 一個 |

莫[]殘缺、前莫丞印、東臨丞印、殘缺、或右時、昭明丞印、
「千秋萬歲」並に禮の一字を殘存する破片

結尾

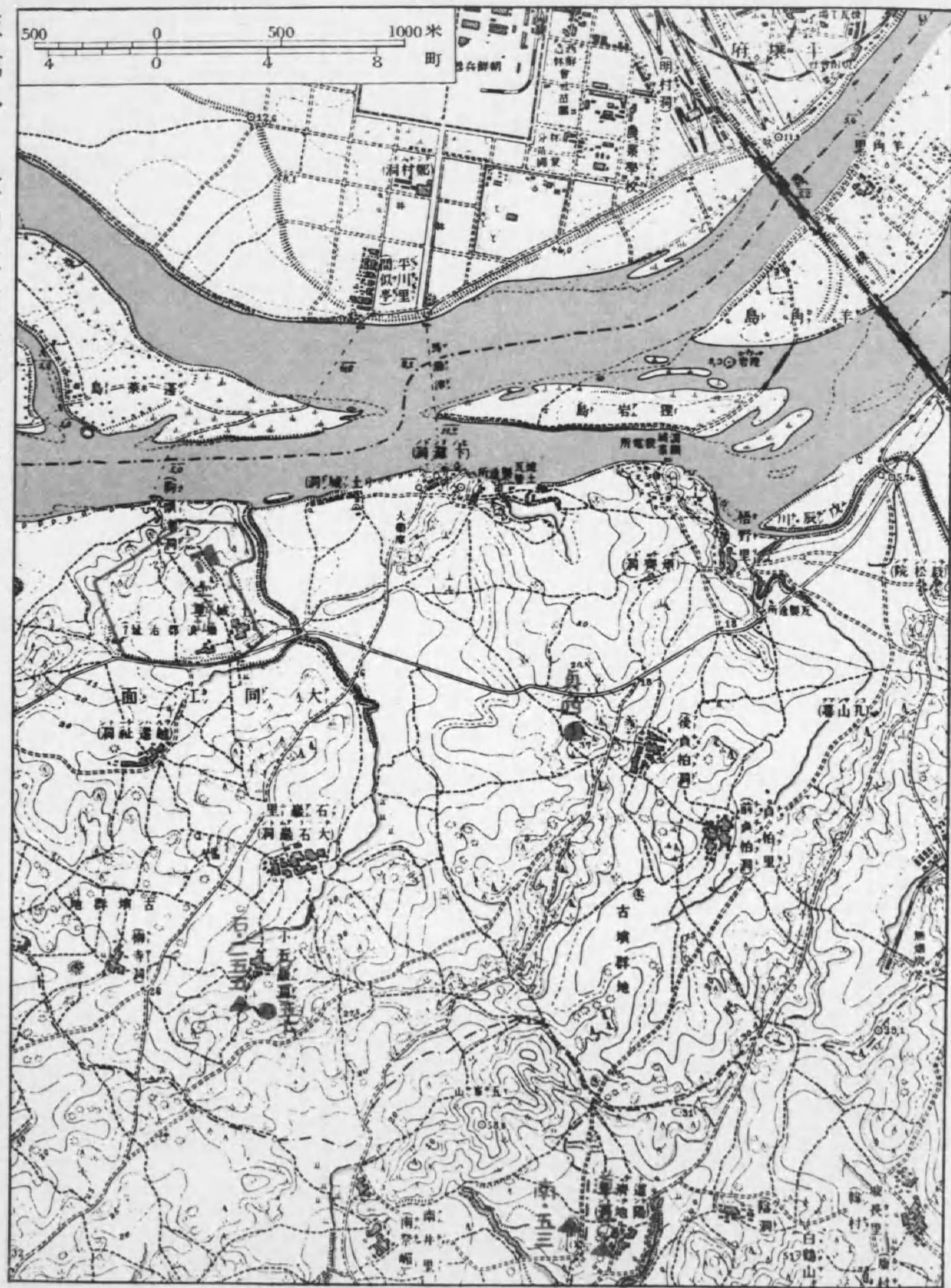
昭和九年度と本年度の前後二回の發掘調査はなほ本遺積の一小區域に限られ、主要建築物が奈邊に存在したるかを搜索したるに過ぎず。従つて之れに依つて樂浪郡治に關する從來の諸問題を解決せんとすることは固より困難なり。然れども支那内地に於いても未だその出土を知られざりし漢代の歩道暗渠、其他建築遺構の一部を發見して、當時の建築土木の一端を徴し得たるは、本址の究明に、其の一步を進めたるものなり

と信ず。加之、今回の發掘に由り、樂浪郡の屬縣名を印せる諸封泥を發見し、從來此種封泥が里民の手によつて探鑿され、骨董商の店頭に上りしもののみにして出土地點不明の爲め其の眞贋さへ疑はれたるに、こゝに始めて、其の基準を得たるは調査者の最も悦ぶところなり。又本調査中從來諸遺物を出土したる土城内の地點を確むることに務めし結果、樂浪禮官の文字を有する瓦璫が、中央臺地の北部、南邊兩個處より採獲されたる事實を知り、又今回臺地の東麓より、その斷片二個を發見し、兎も角も此の中央臺地に樂浪禮官に屬する建築物の存在したるの確證を得たり。その他從來古墳内には存在せざりし實用瓦器の類の發見せられし亦此調査所得の一とすべし。（原田・駒井）

圖

版

圖版第一 大同江面遺跡地帶地圖



昭和十年度調査遺跡指示圖
 凡例 ▲埴輪埴 ●木槨墳 □土城址
 二萬五千分一地形圖土城分載

圖版第二
石巖里第二五五號墳



(一) 發掘前の墳丘 (南方より望む)

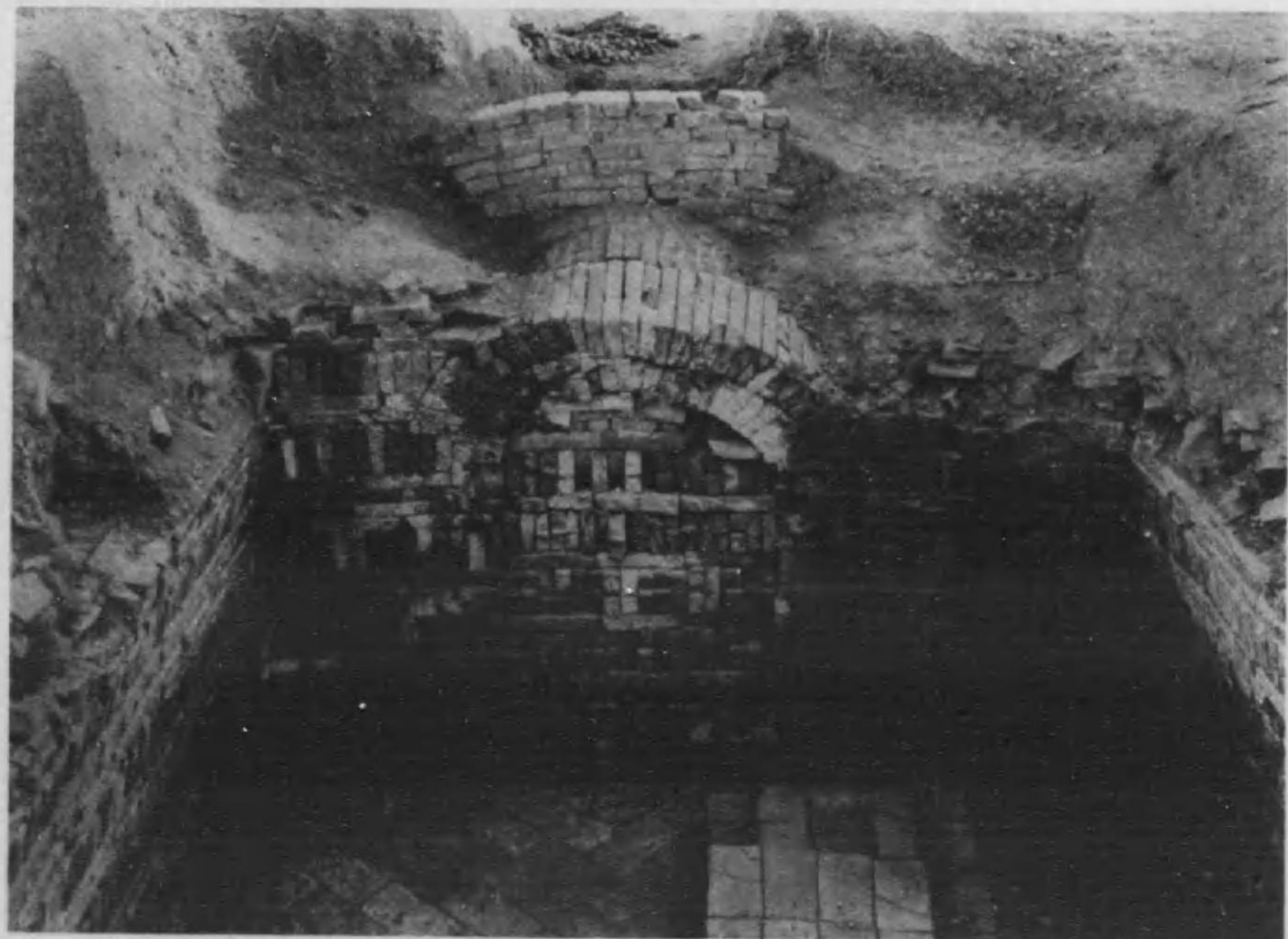


(二) 發掘狀景 (北方より望む)

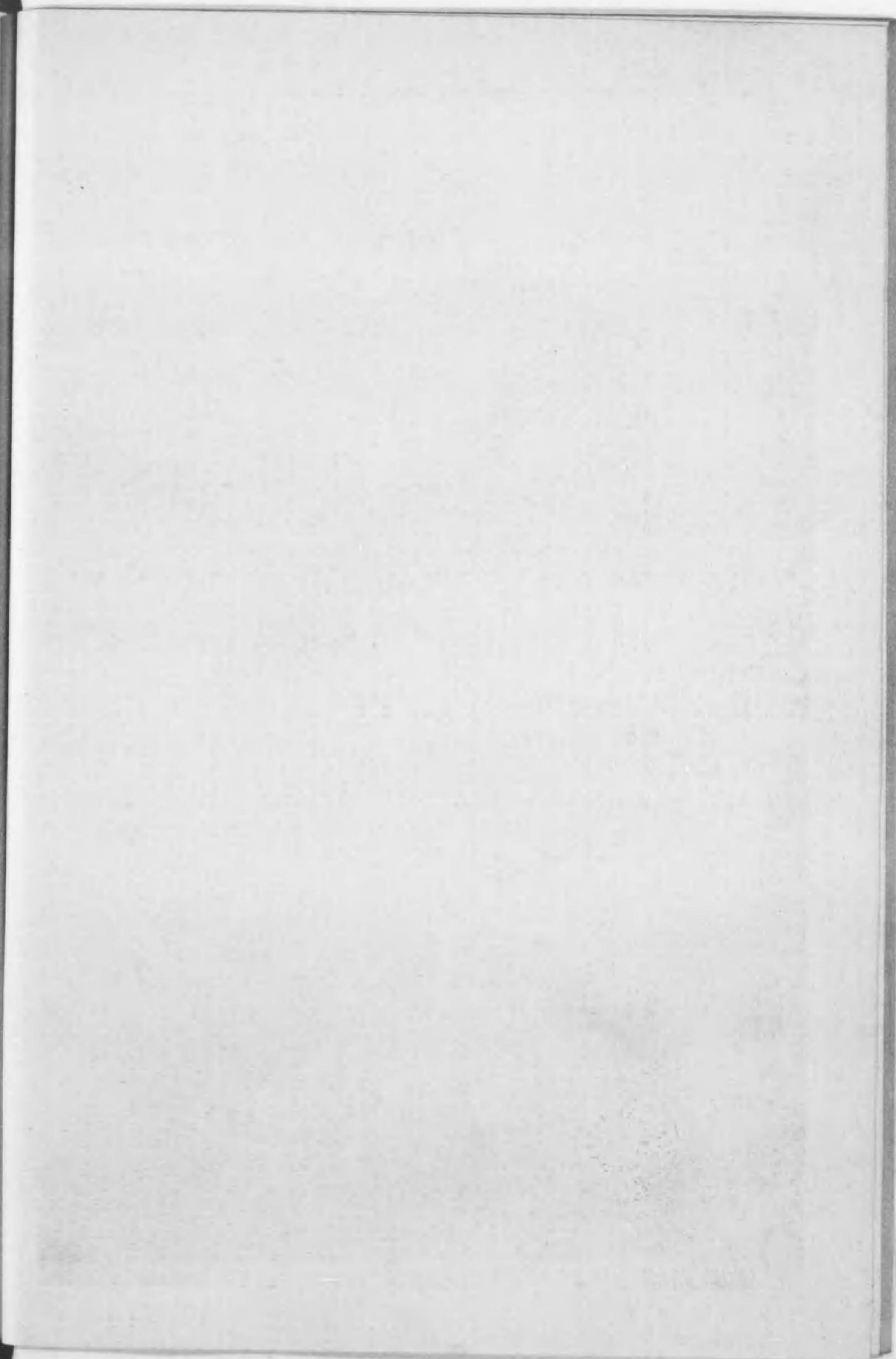
圖版第三 石巖里第二五五號墳



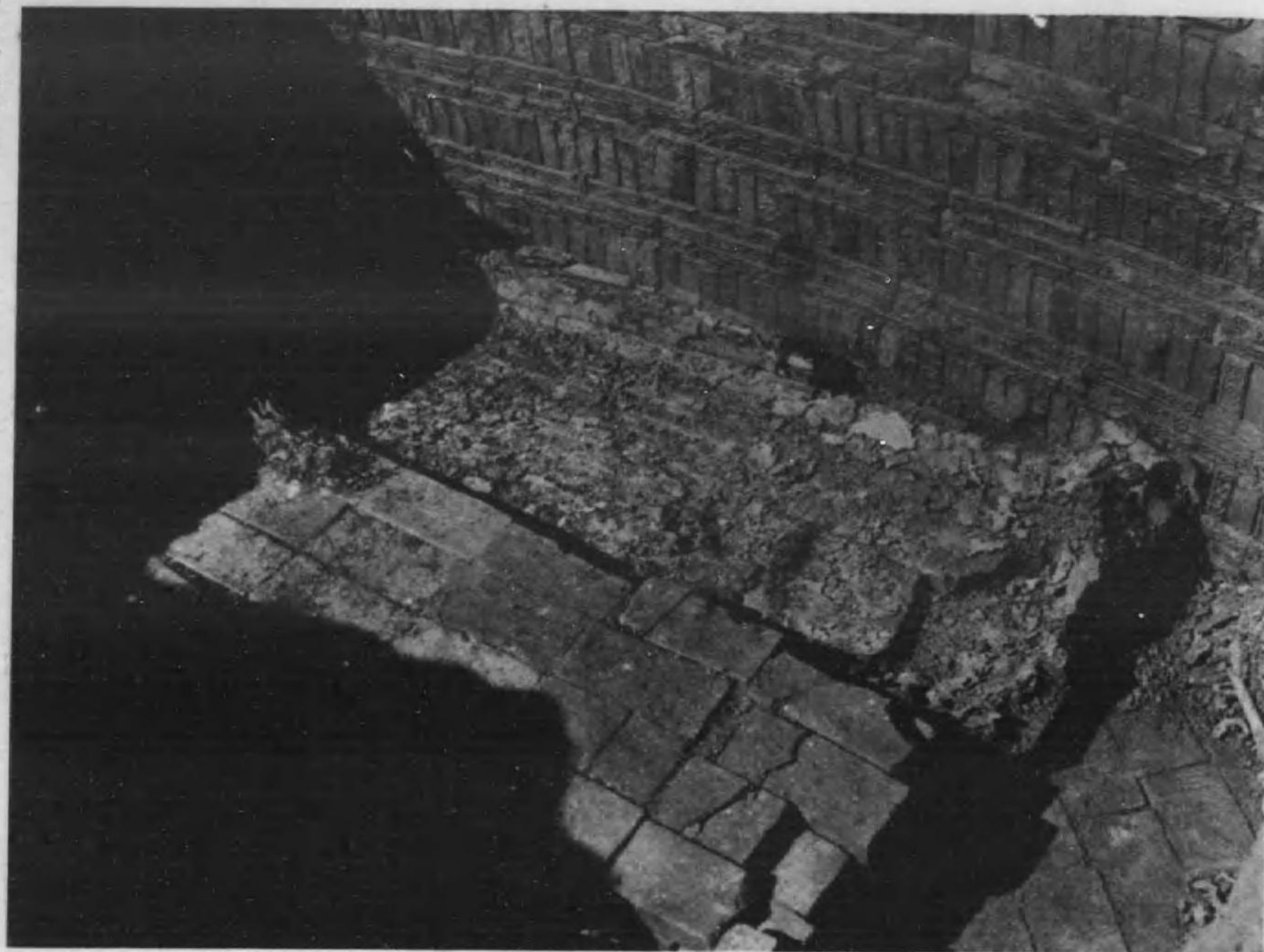
(E) 羨道及羨門正面觀



(F) 埴室南方部——羨門閉塞狀景



圖版第四
石巖里第二五五號墳



(一) 東棺臺及西棺



(二) 埴室内遺物殘存狀態 (西方より望む)

圖版第五
石巖里第二五七號墳

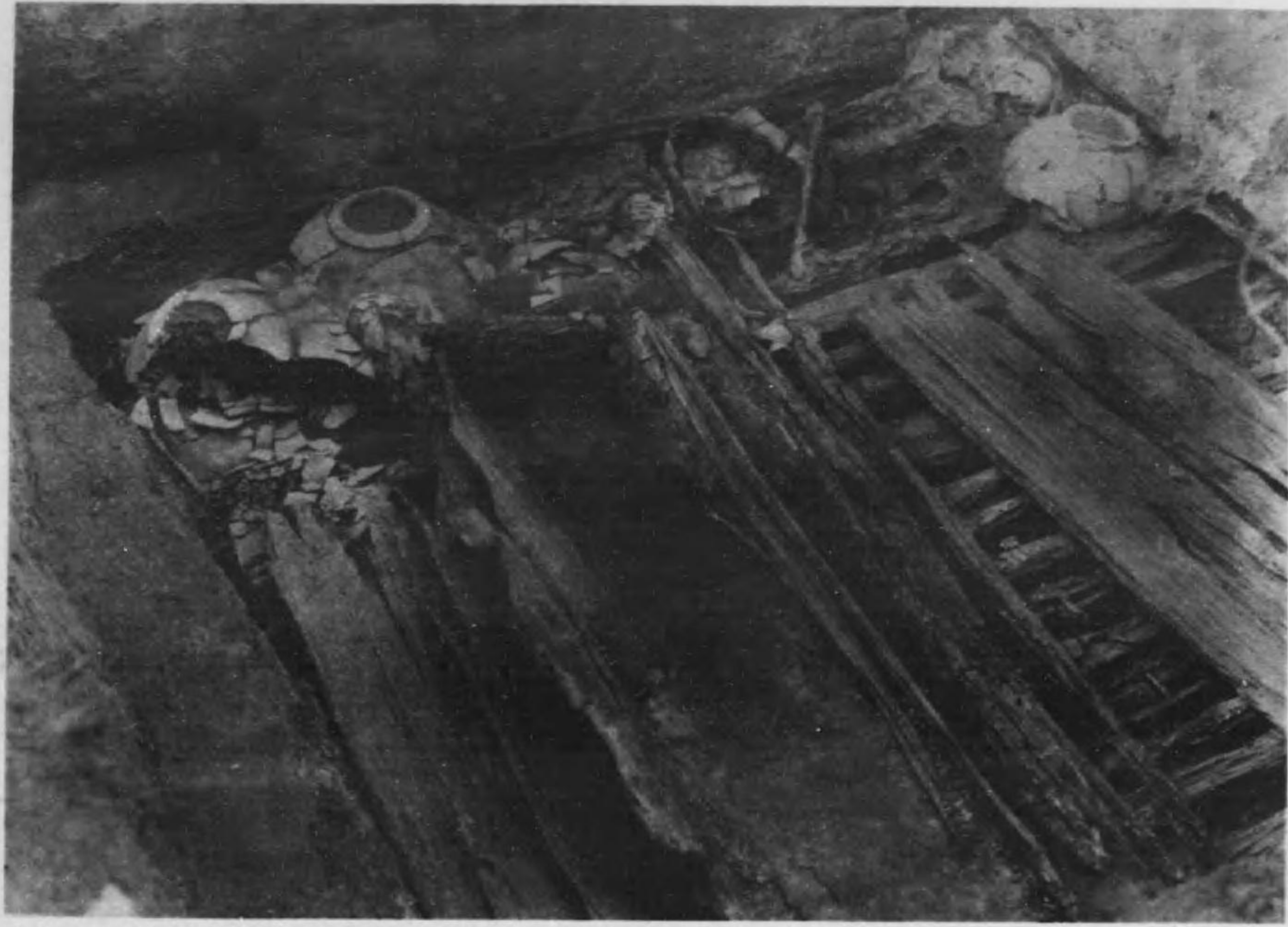


(一) 發掘前の墳丘 (北方より望む)

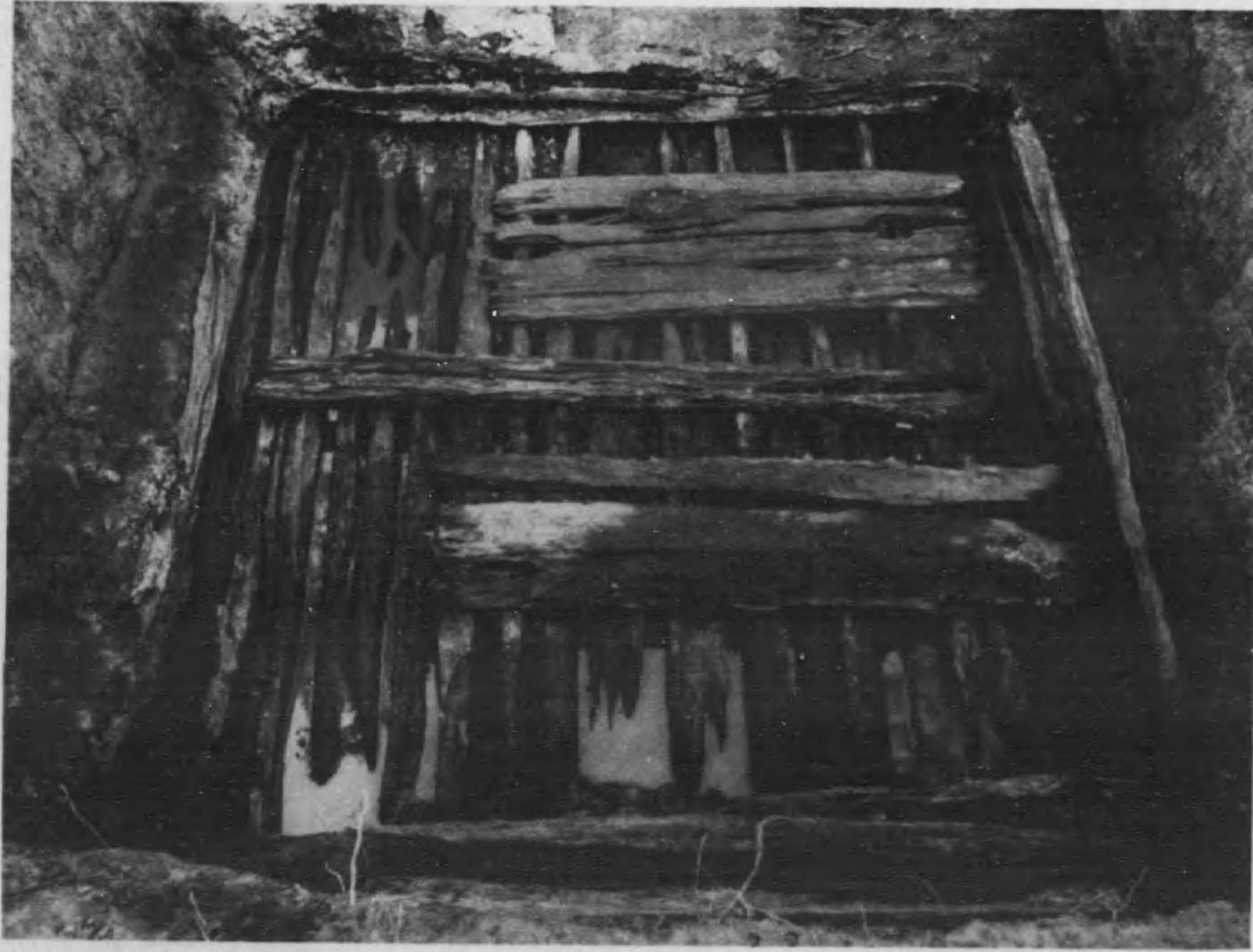


(二) 發掘狀景 (西方より望む・中央の土柱上は墳の頂點)

圖版第六 石巖里第二五七號墳



(一) 木槨内遺物出土状景 (南方より望む)

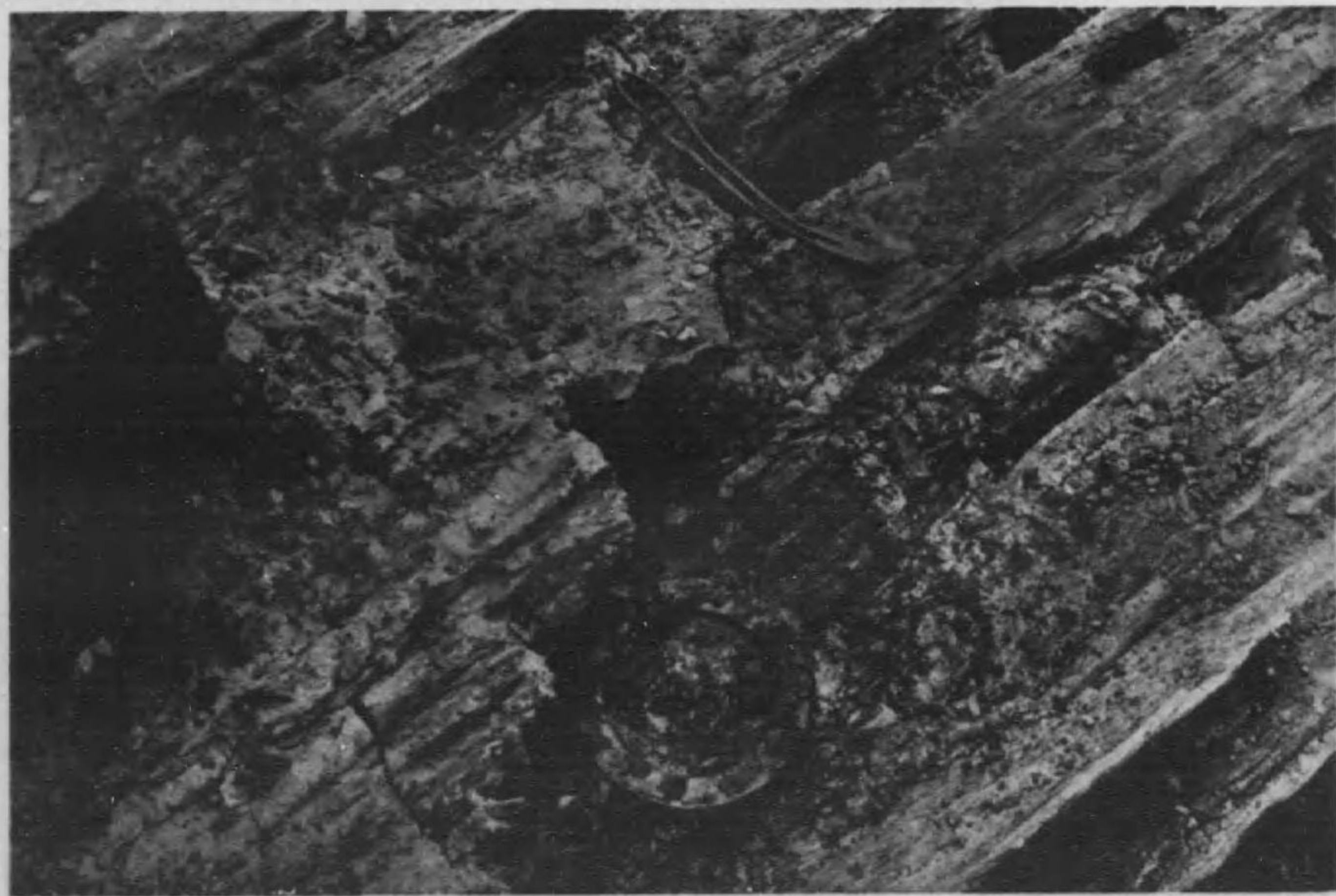


(二) 木槨床及木棺内槨底 (西方より望む)

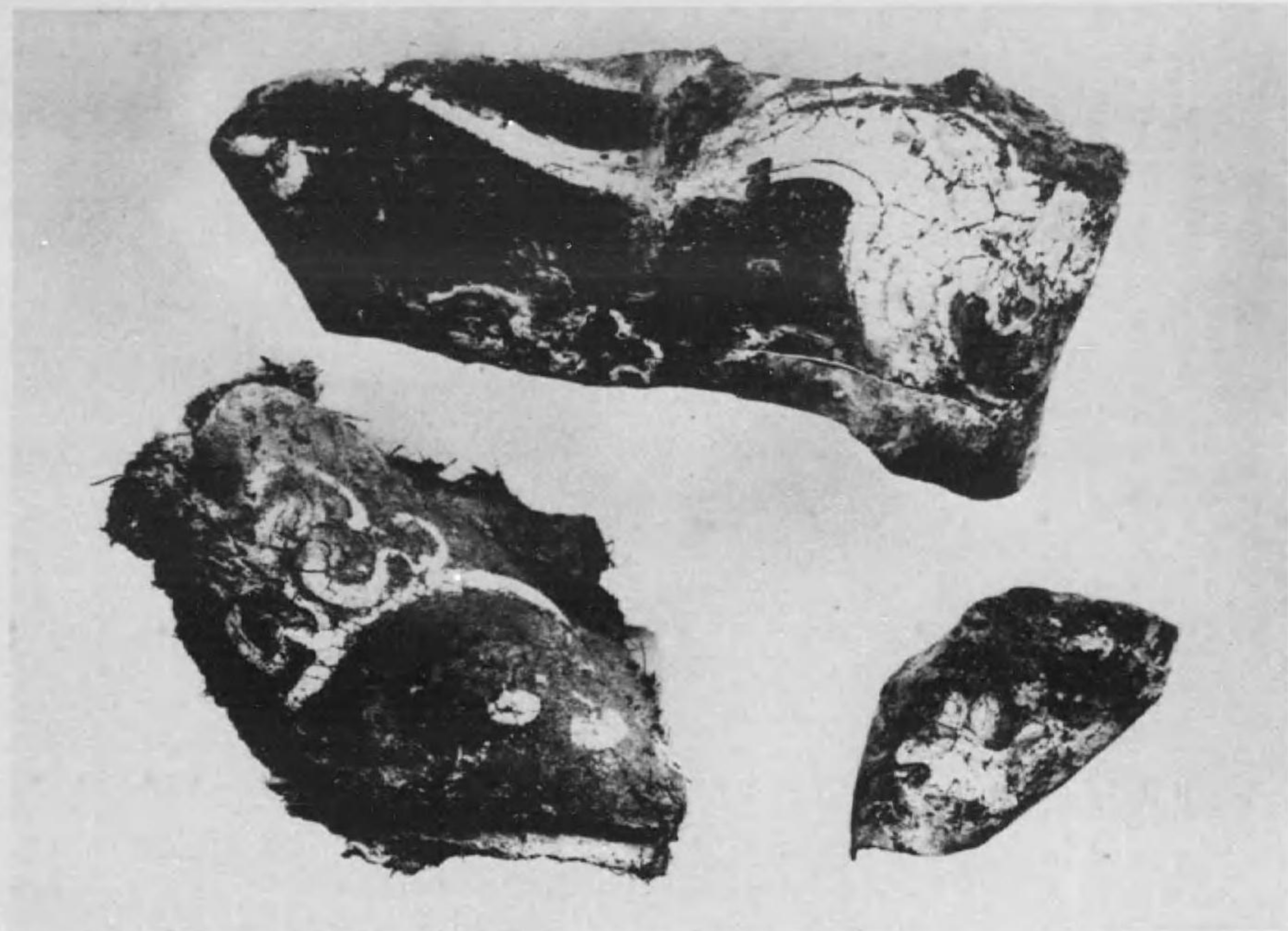
圖版第七 石巖里第二五七號墳



(上) 西棺内の頭髪及冠

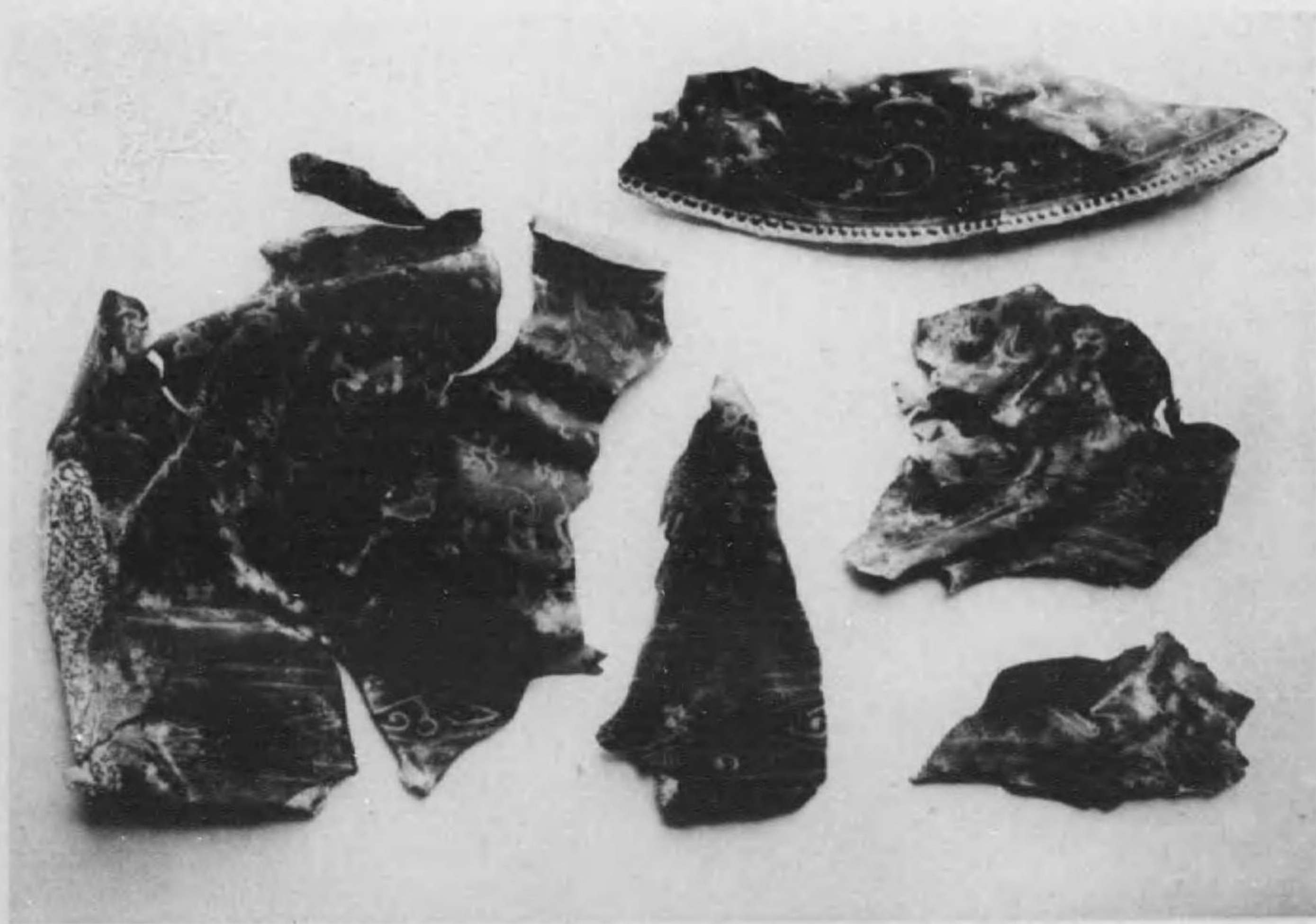


(下) 東棺内の釵子及鏡



(一) 白文朱漆片

1
1



(二) 杓の外面漆片

1
1

圖版第九 貞柏里第四號墳



(一) 發掘前の墳丘外觀 (西方より望む)



(二) 發掘状況 (東方より望む)



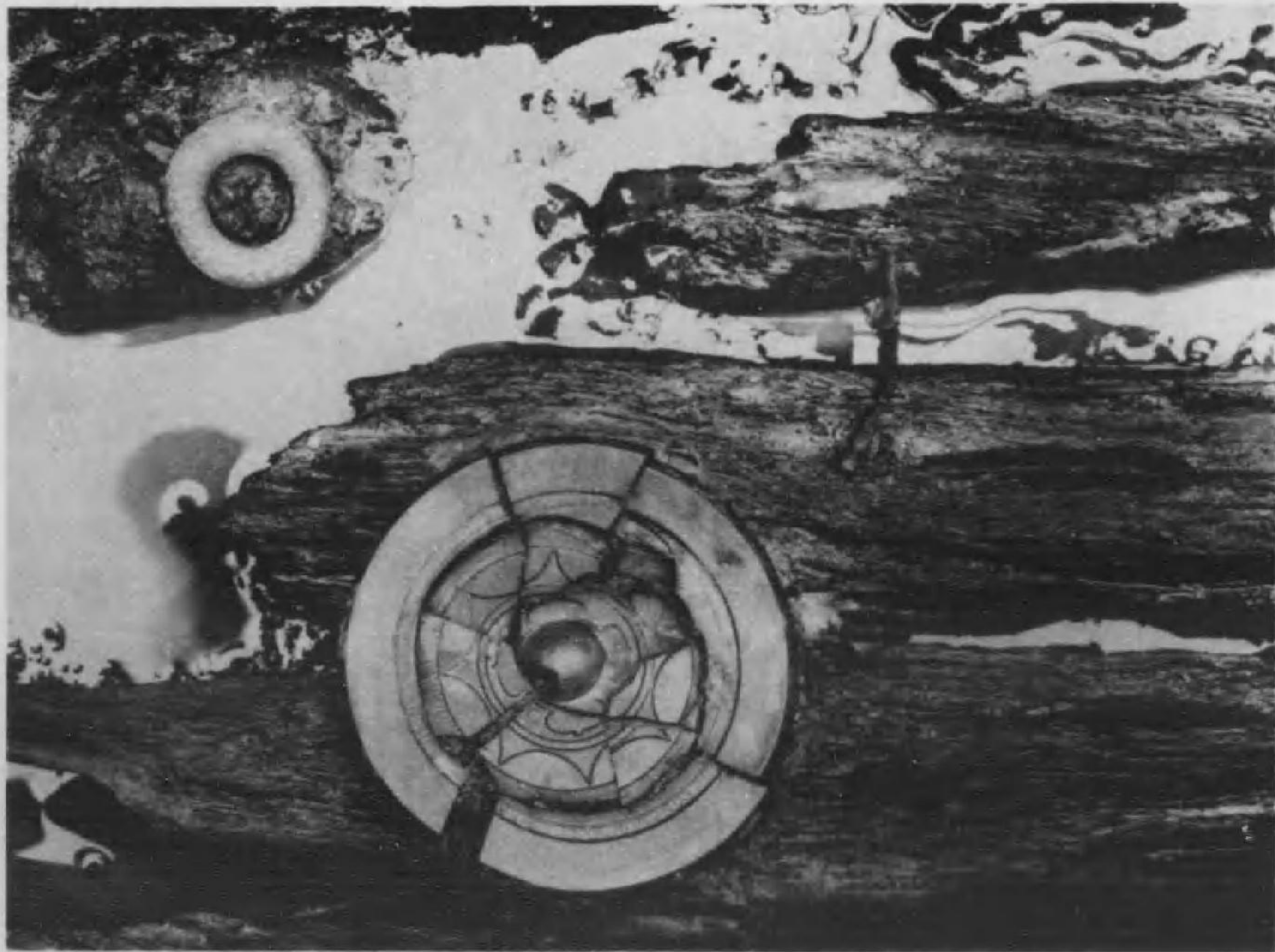
(一) 木室の腐朽天井 (東北より望む)



(二) 槨室と内部の木棺 (東北より望む)



(一) 木棺内遺存の冠



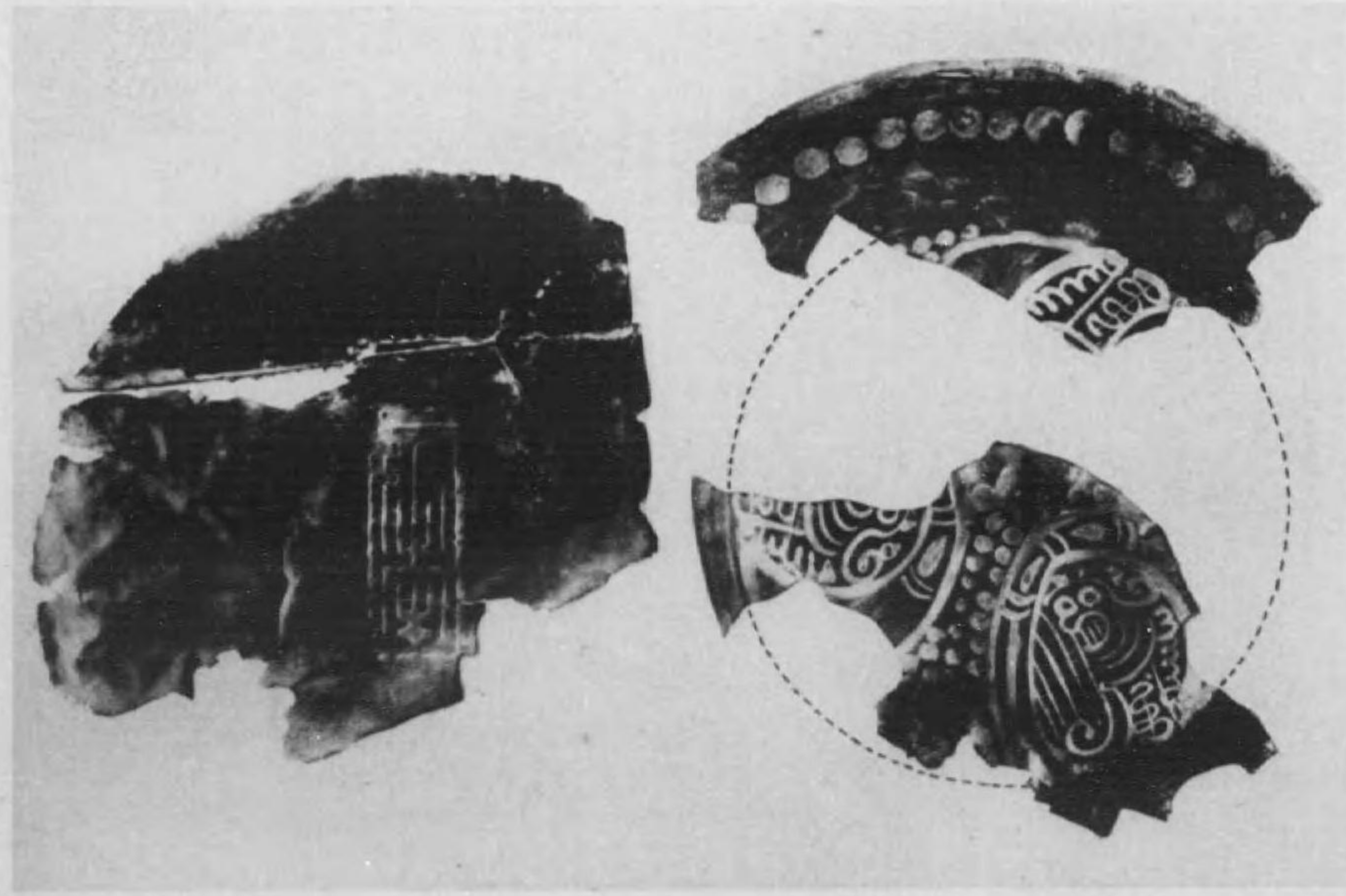
(二) 槨室の一部に於ける鏡・玉環・帶鈎等の出土状況



(上) 長宜子孫内行花文鏡

(下) 漆盤二種中央の内面 (右怪獸文、左張字銘)

面徑二〇・八寸



圖版第一三
南井里第五三號墳



(一) 發掘前の墳丘外觀 (南方より望む)



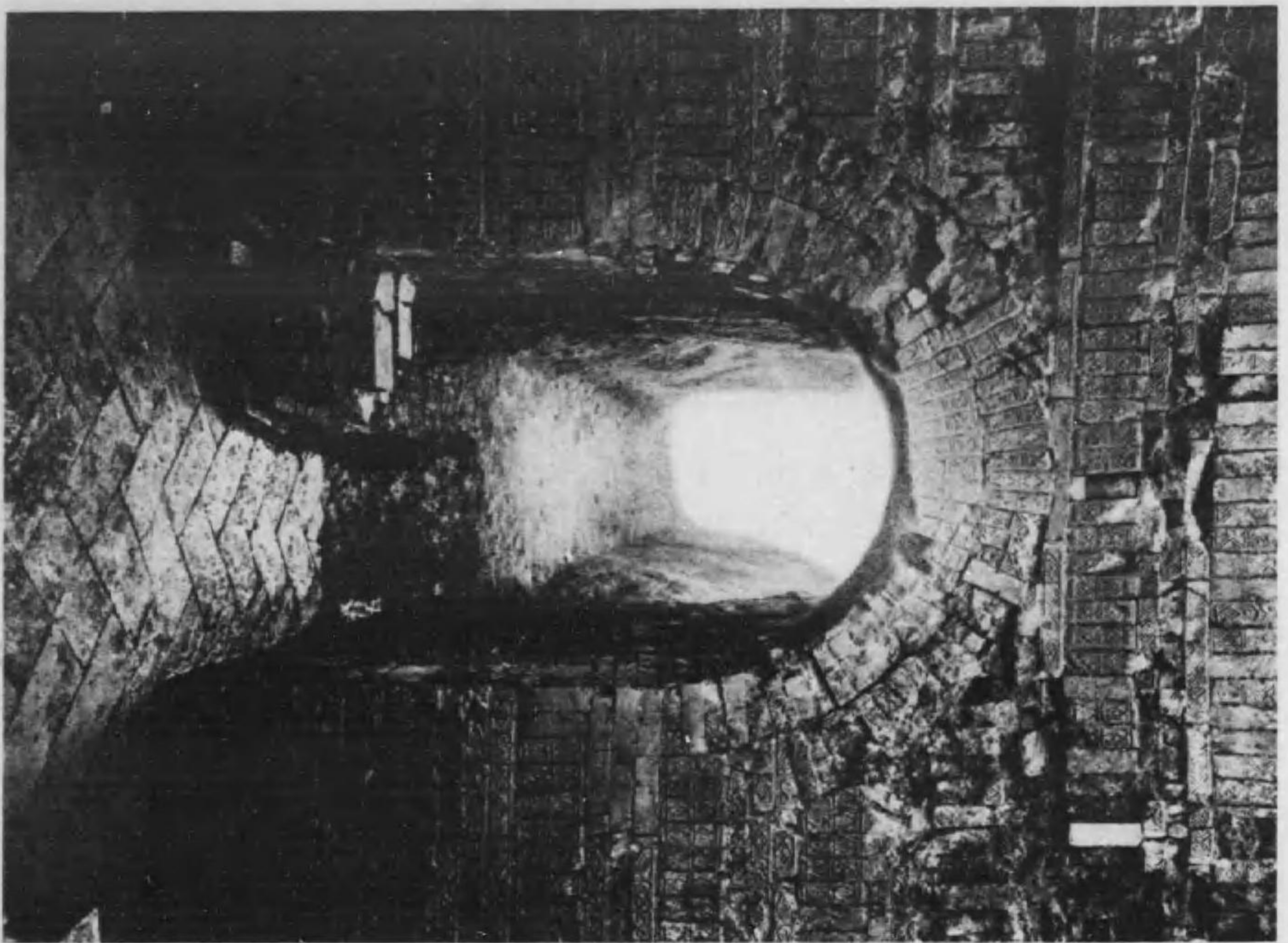
(二) 埴室上部の出現 (北方より望む)

圖版第一四 南井里第五三號墳



空より見たる發掘中の南井里第五十三號墳

(大阪毎日新聞社航空寫眞・中島寫眞師撮影)



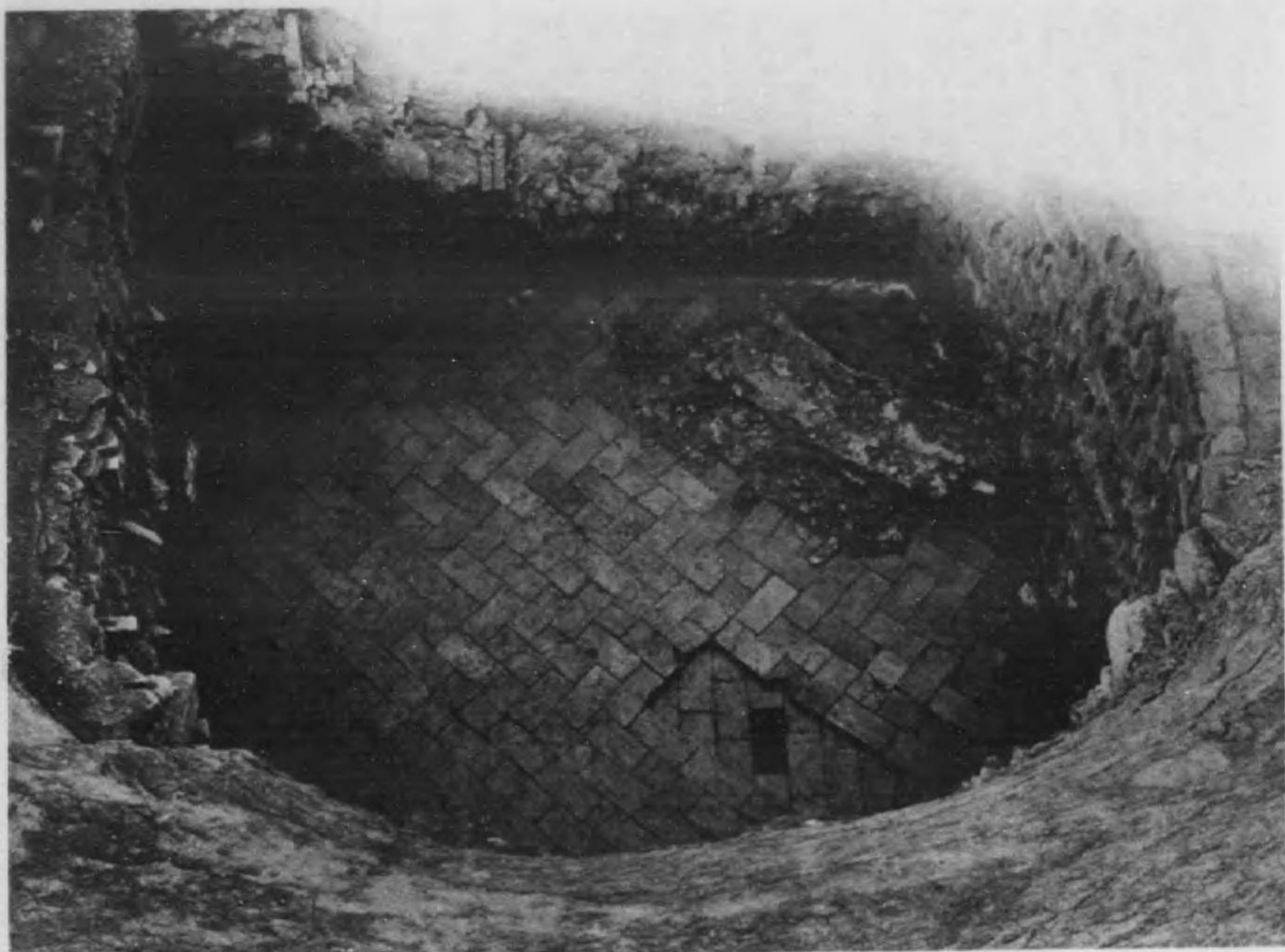
② 前塔より羨門を通じて羨道を穿む



① 羨道及羨門正面觀—附秦城景

圖版第一五 南井里第五三號墳

圖版第一六 南井里第五三號墳



(一) 埴埴後室と其の一隅に残存の棺骸 (東方より俯視)



(二) 埴埴前室 (東方より俯視)

圖版第一七 南井里第五三號墳



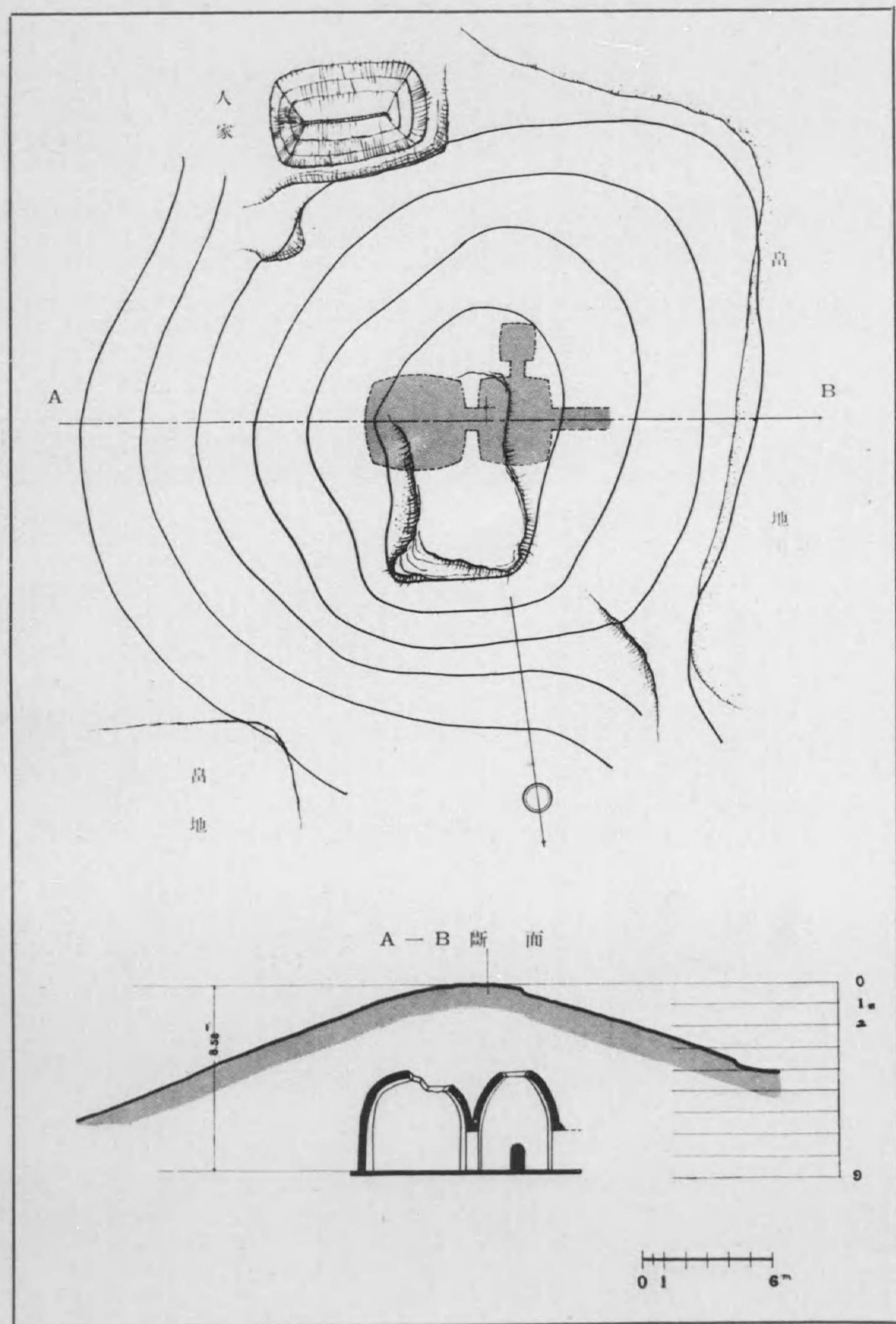
(上) 前室に残存した副葬品 (北方より俯視)
(F) 前室に於ける金銅四葉座飾漆奩蓋



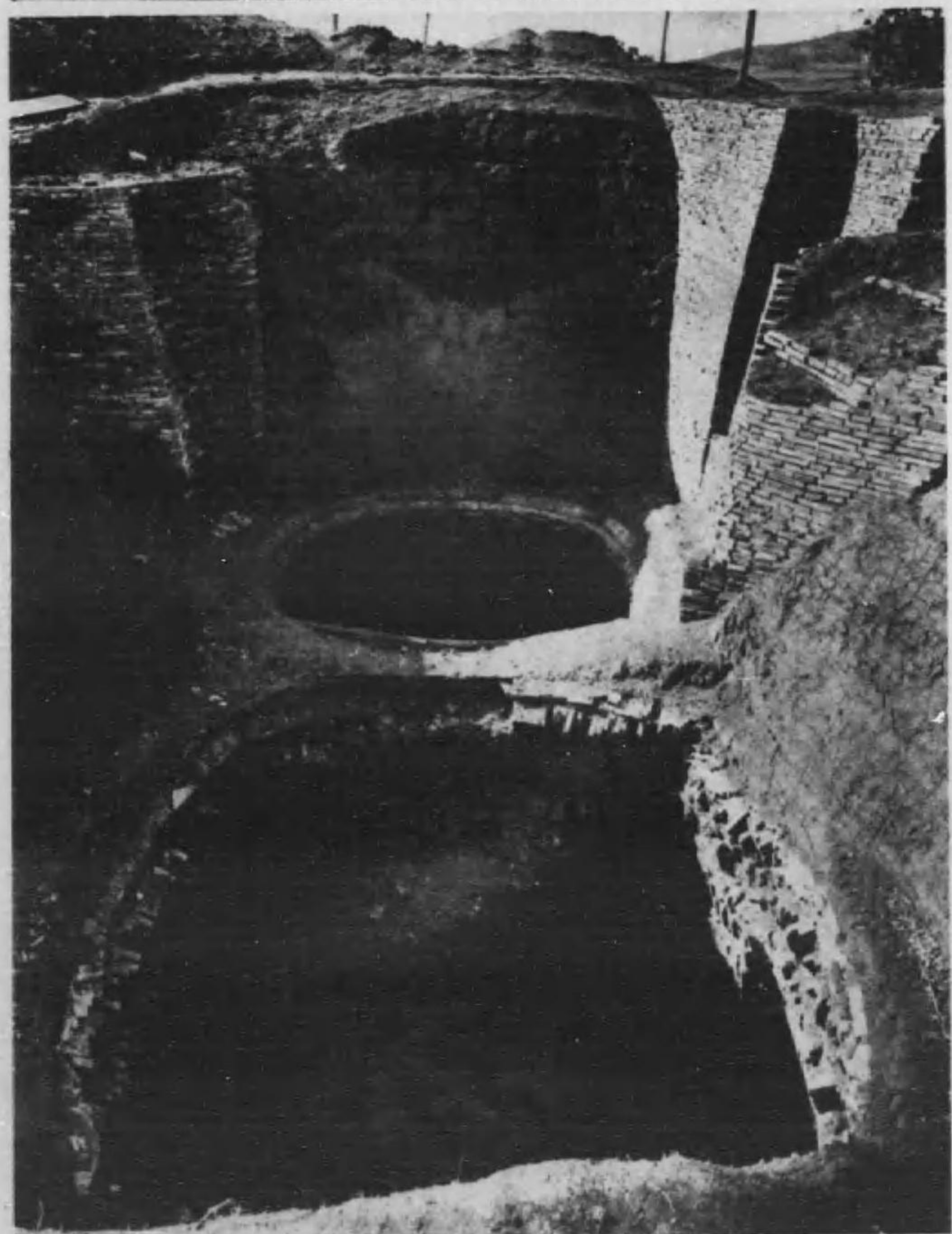
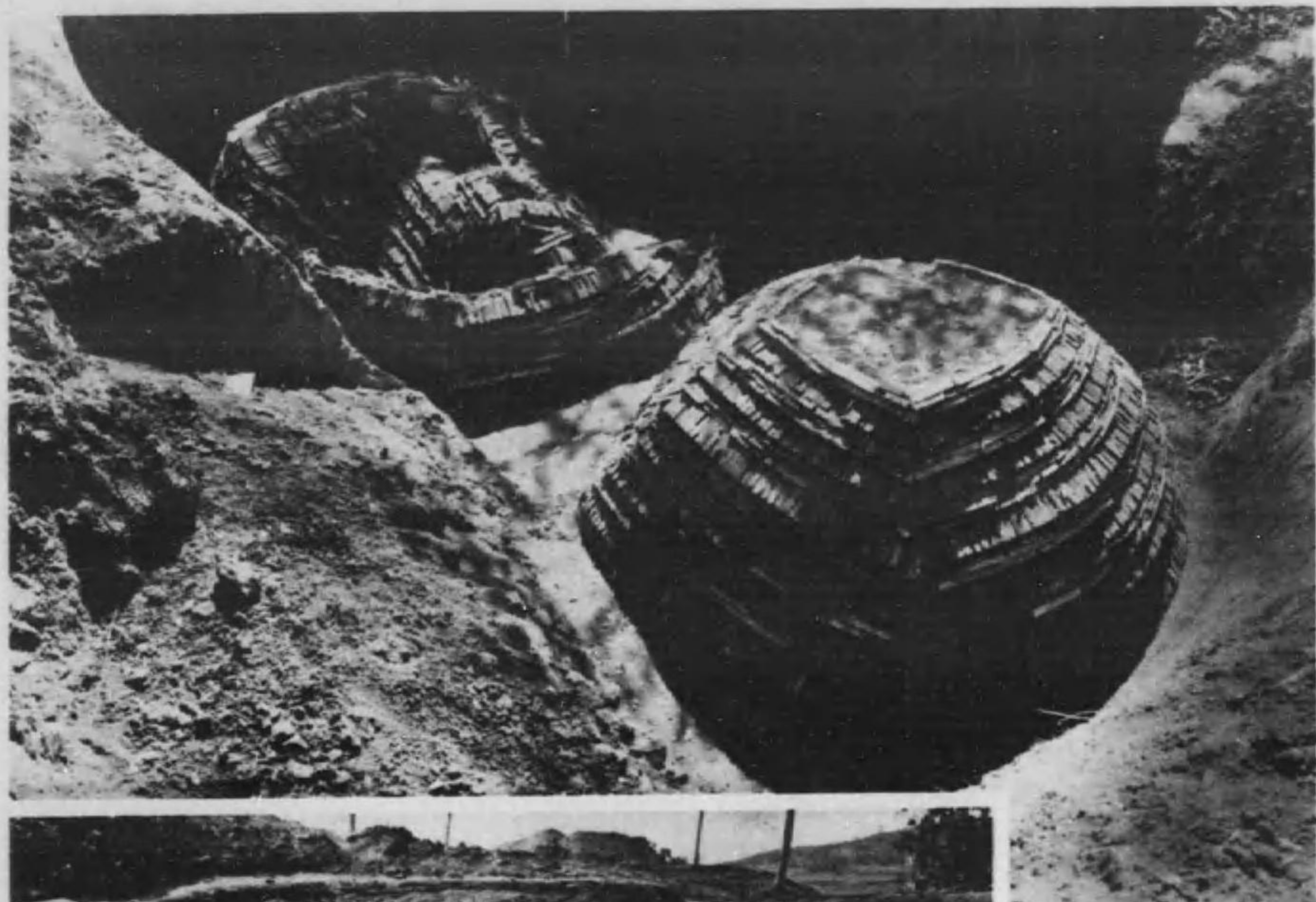
(一) 發掘前の墳丘外觀 (北方より望む)



(二) 發掘状況 (西南方より望む)



道濟里第五十號墳外形實測圖



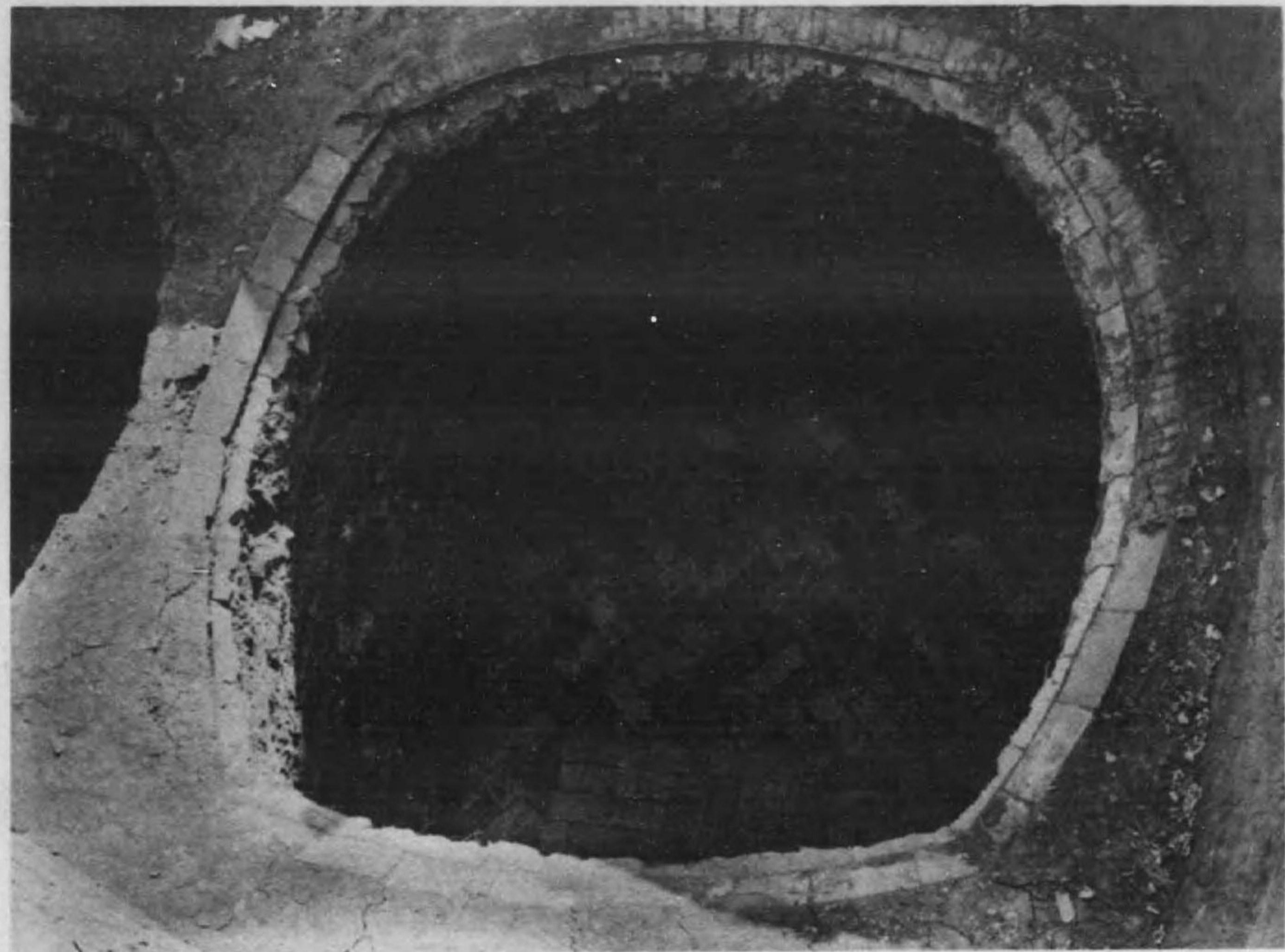
(F) (E)

検出した埴塚前後兩室上部の外観（西北方より望む）

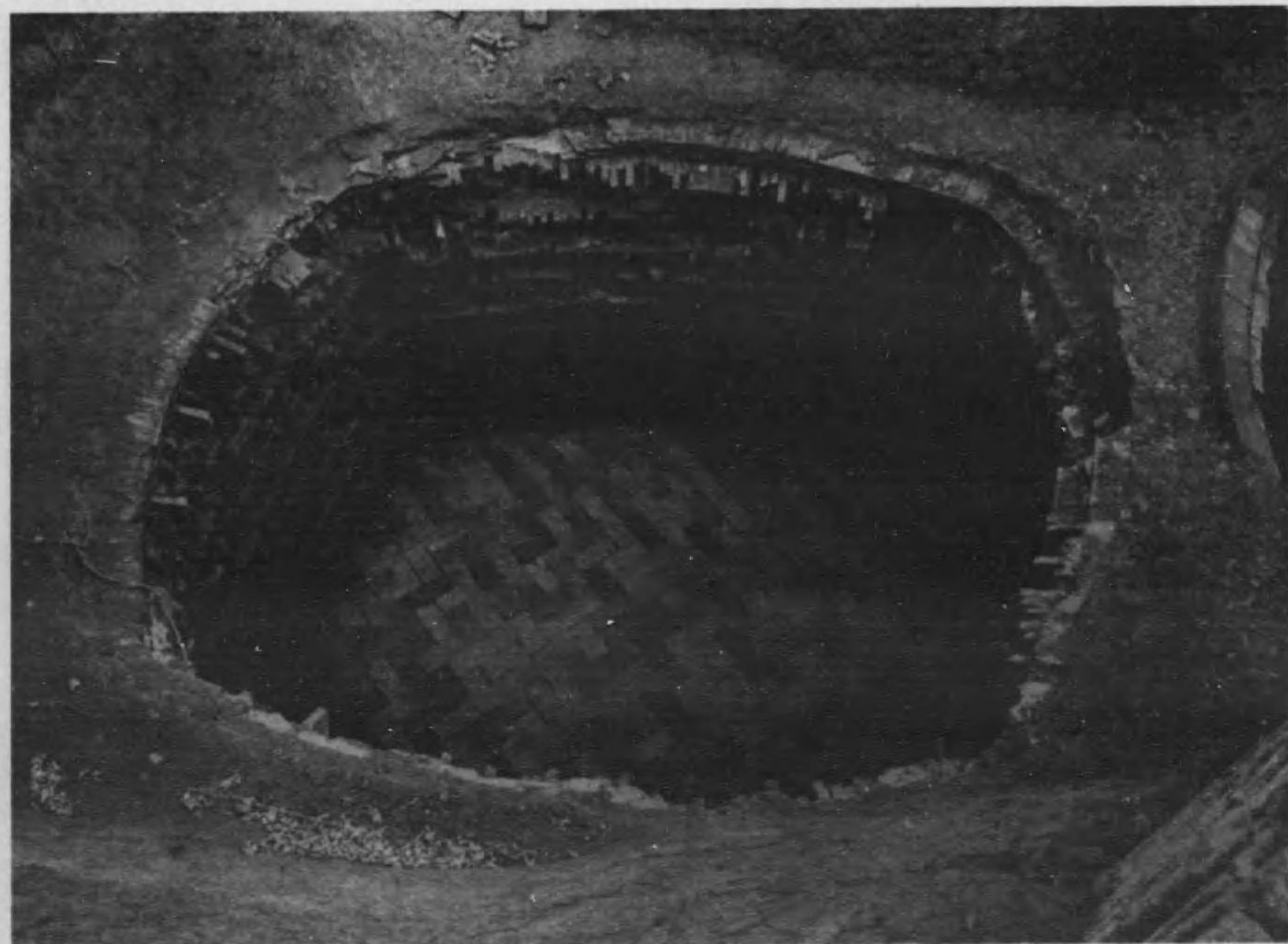
發掘終了の際に於ける埴塚前後兩室（東方より望む）

前面左右兩側の地梁は封土の崩壊を防ぐ爲に調査中に築成したるものなり

圖版第二一 道濟里第五〇號墳



(一) 埴 塚 前 室 (北方より俯瞰・正面の戸口は側室への通路)



(二) 埴 塚 後 室 (北方より俯瞰)

圖版第二二
道濟里第五〇號墳



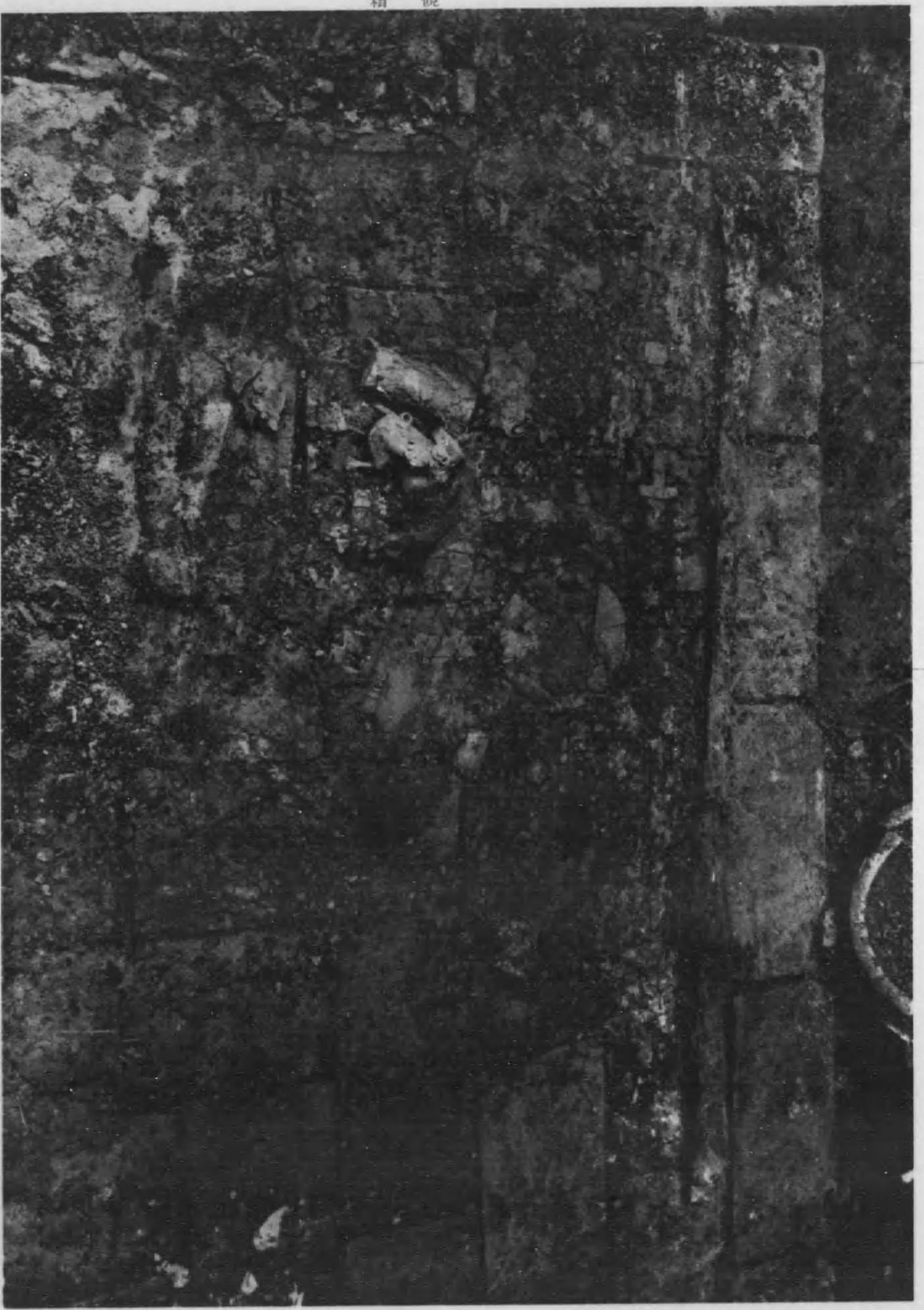
(一) 埴塚後室の一部に残存の棺 (北東より望む)



(二) 埴塚前室に散在せる棺材と副葬品の一部 (南方より俯視)

圖版第二三 道濟里第五〇號墳

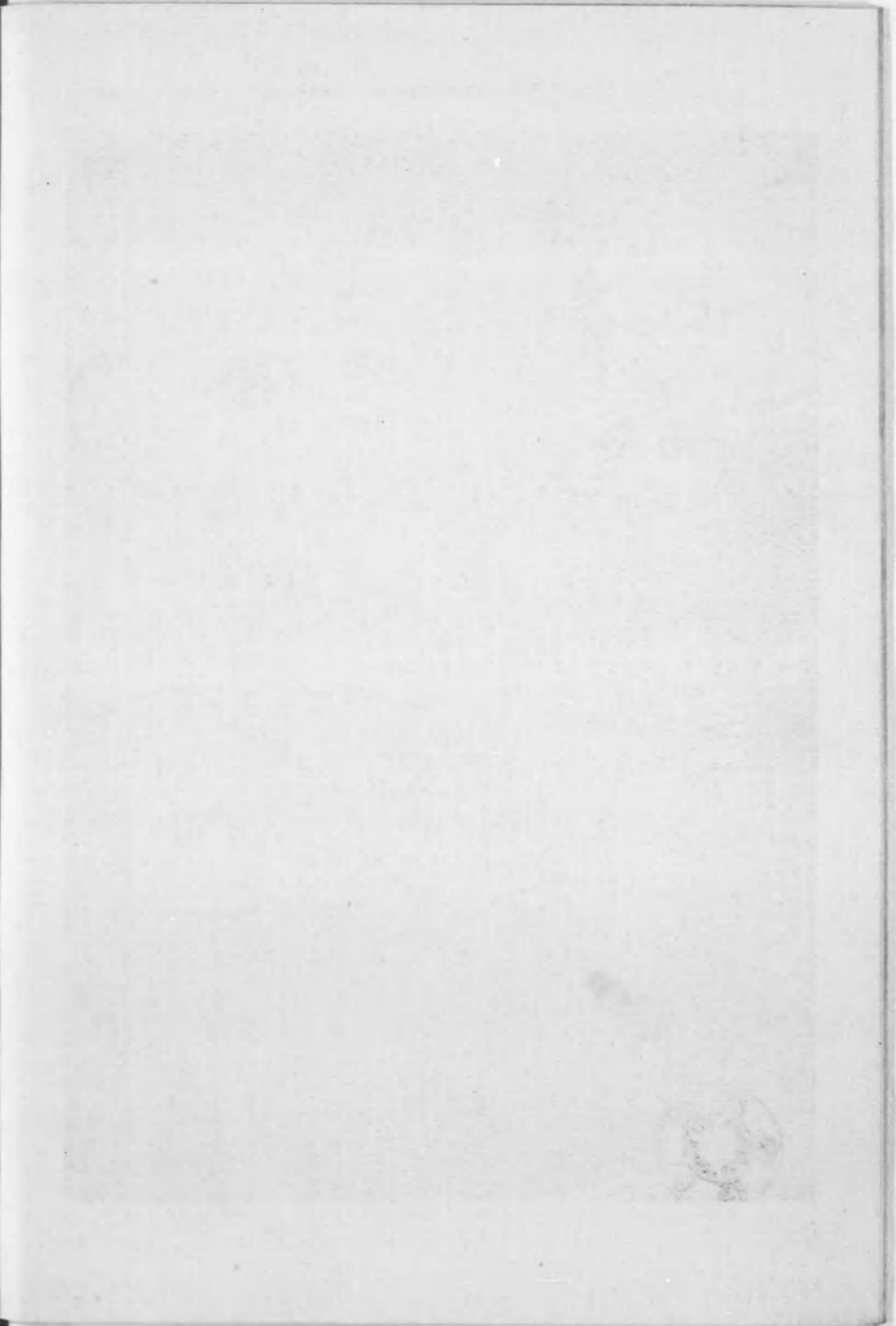
箱 視



鐵製環頭大刀

漆鞘銅劍

埴師前室棺臺の西南隅に遺存せる副葬品



圖版第二四 道濟里第五〇號墳



(E) 銅製龍形水滴

(二) 灰白色大甕及瓦製器臺





(一) 中央臺地東斜面の發掘區域遠望 (東方より望む)



(二) Bトレンチ發掘狀況 (西方より撮影)

圖版第二六 土城址



(E) B'—B'' トレンチ内發見の覺櫓 (南方より撮影)



(F) B'' トレンチ内發見建築遺構 (北方より撮影)



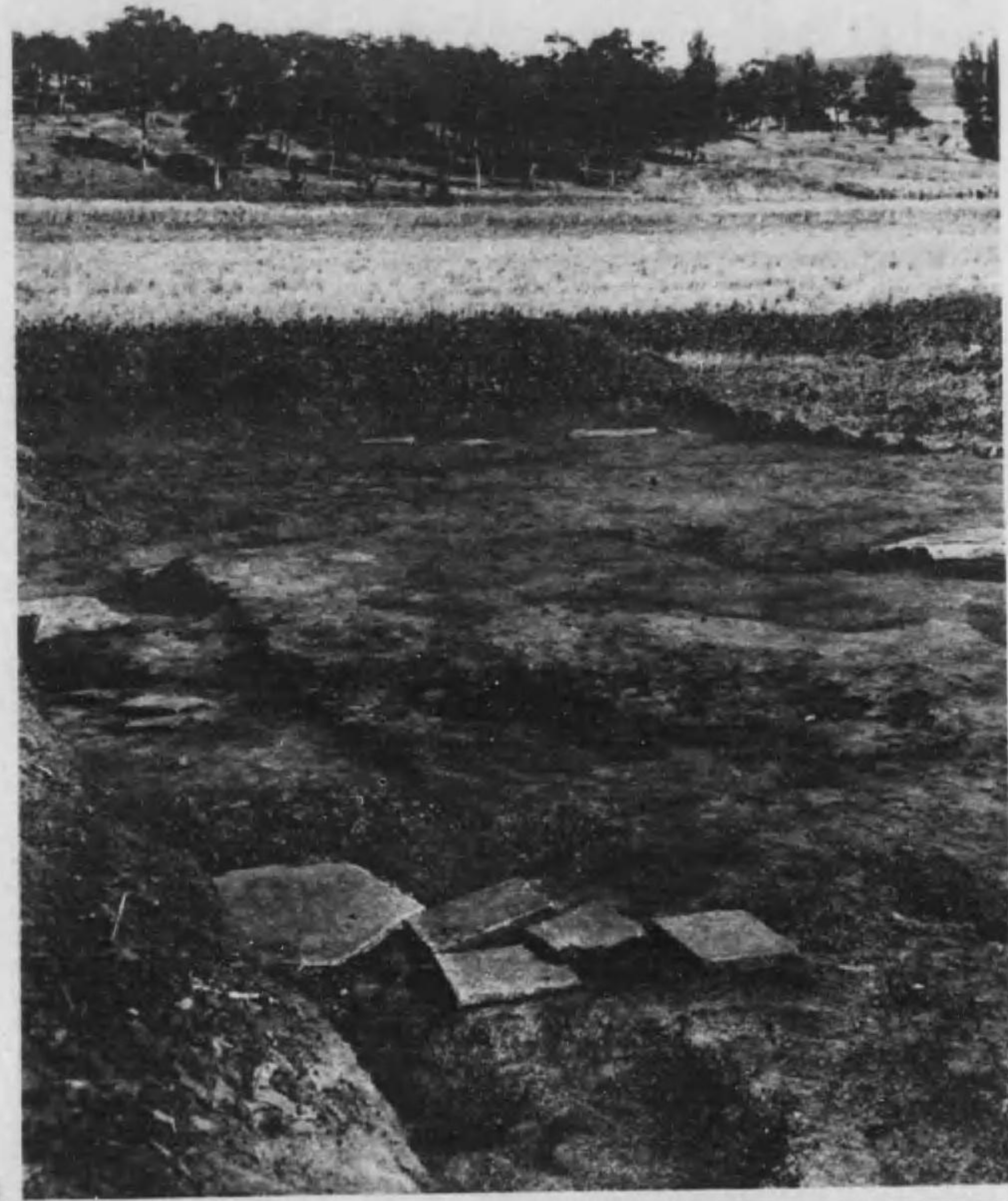
(F) 銅鼎
(E) B'トレンチ内發見建築遺構の一部と銅鼎出土状態

(東方より撮影)

高一・〇〇

圖版第二八 土城址

(E) C 區域内發見の礎石 (西方より撮影)
(F) C 竝 D トレンチの發掘狀況 (東北より撮影)



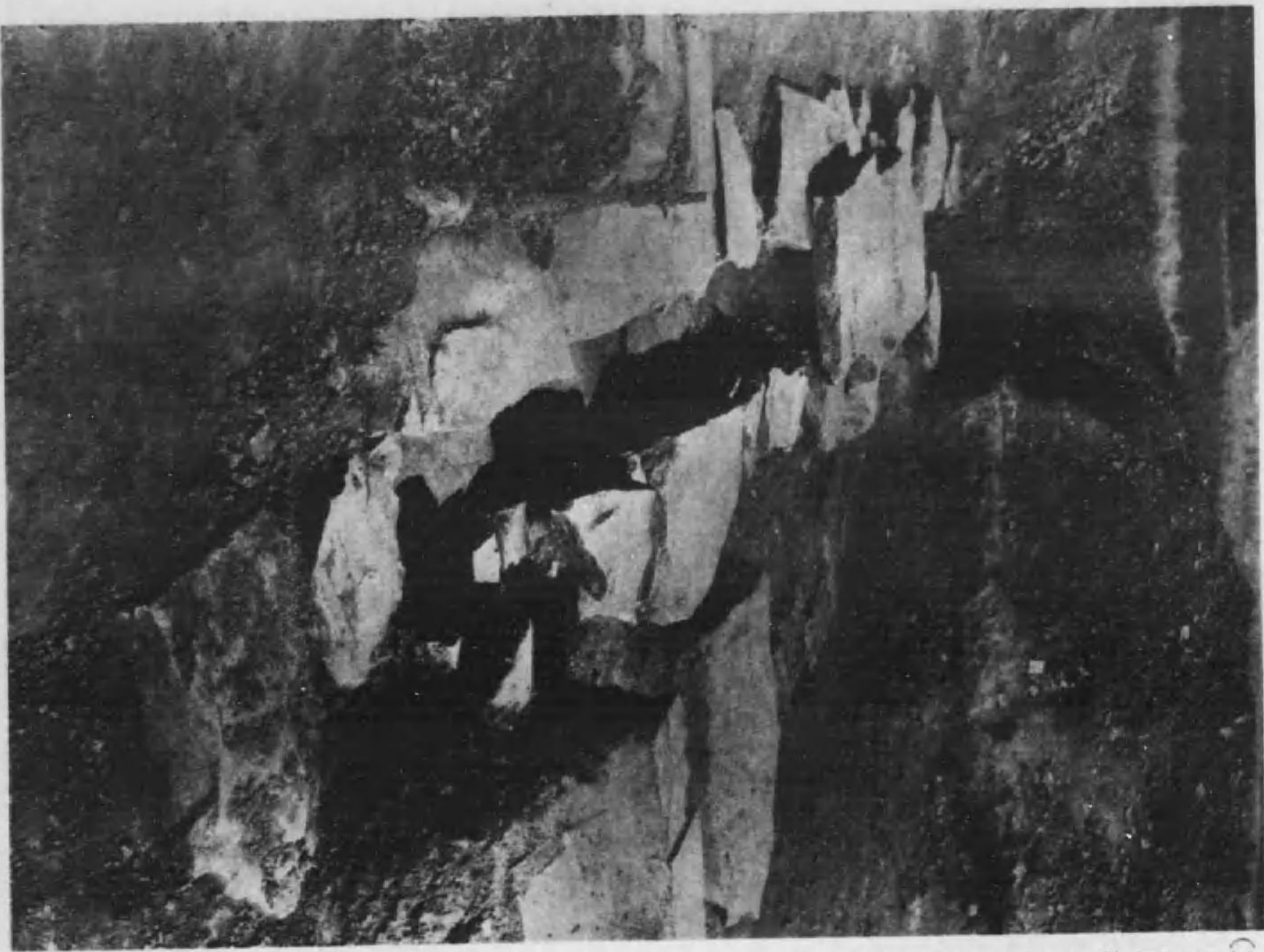


(一) D 区域内發見の建築遺構 (西南より撮影)

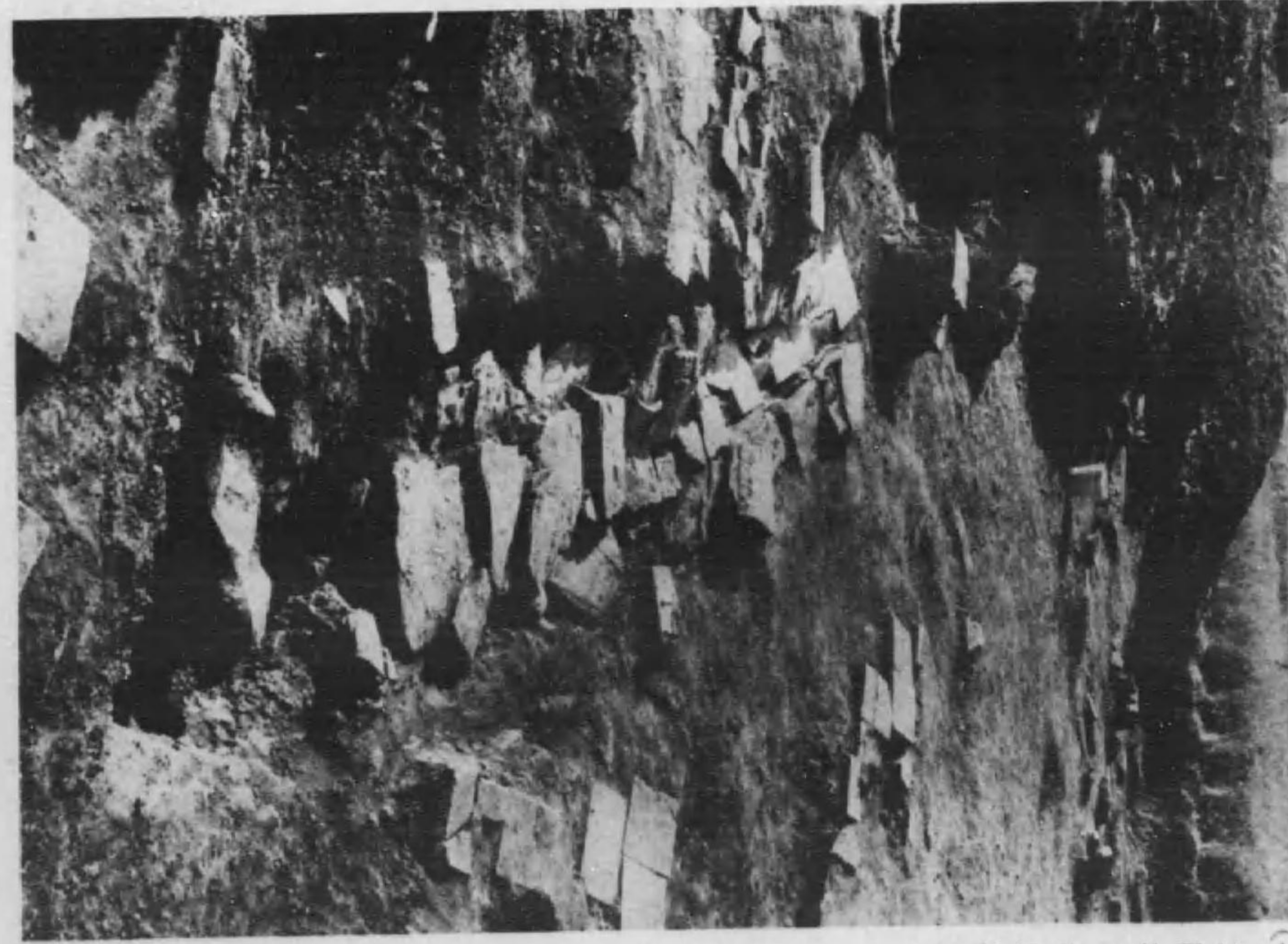


(二) D 区域内北側發見の礎石 (西北方より撮影)

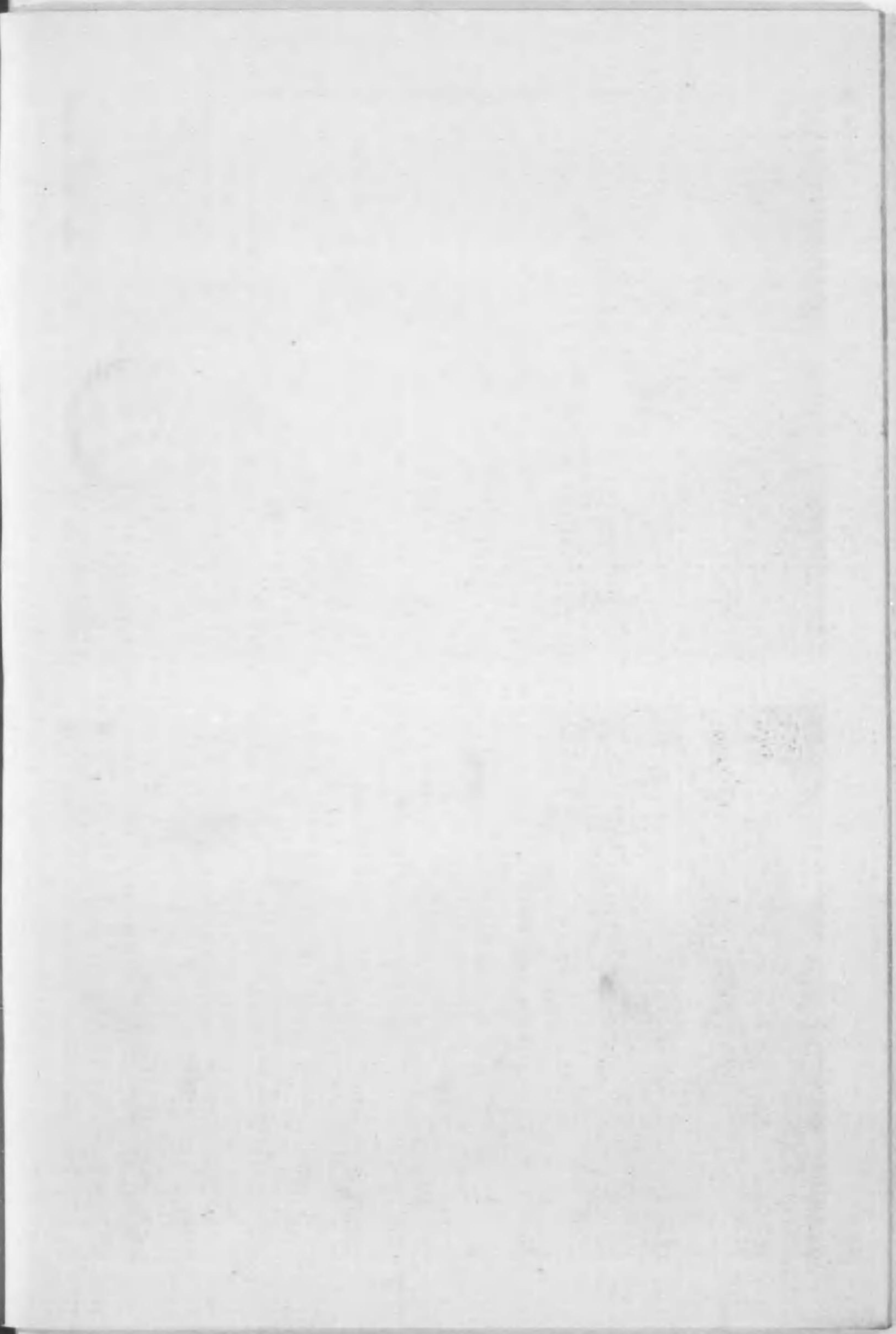
圖版第三〇 土城址



(二) D区域内發見溝址の二 (西方より撮影)



(一) D区域内發見溝址の一 (東南方より撮影)



圖版第三一
土城址



1



2

$\frac{1}{1}$



3



4



5



$\frac{1}{1}$

5



6

$\frac{1}{1}$

4 1
C 區域發見「不而左尉」封泥
D 區域發見「千秋萬歲」瓦當

5 2
同上發見「樂浪大尹章」封泥
同上發見鉛杯 6 同上發見銅勺

3 同上發見「樂浪禮官」瓦當片

昭和十一年一月十日印刷
昭和十一年一月十五日發行

京城府景稱宮總督府博物館內

發行者 **朝鮮古蹟研究會**

右代表者 **藤田亮策**

京都市下京區西洞院七條南入
内外出版印刷株式會社

本文印刷者 **須磨勘兵衛**

京都市上京區夷川通寺町西入

玻璃版印刷者 **桑名巖**

手印

14
15
504

14.5
504



終